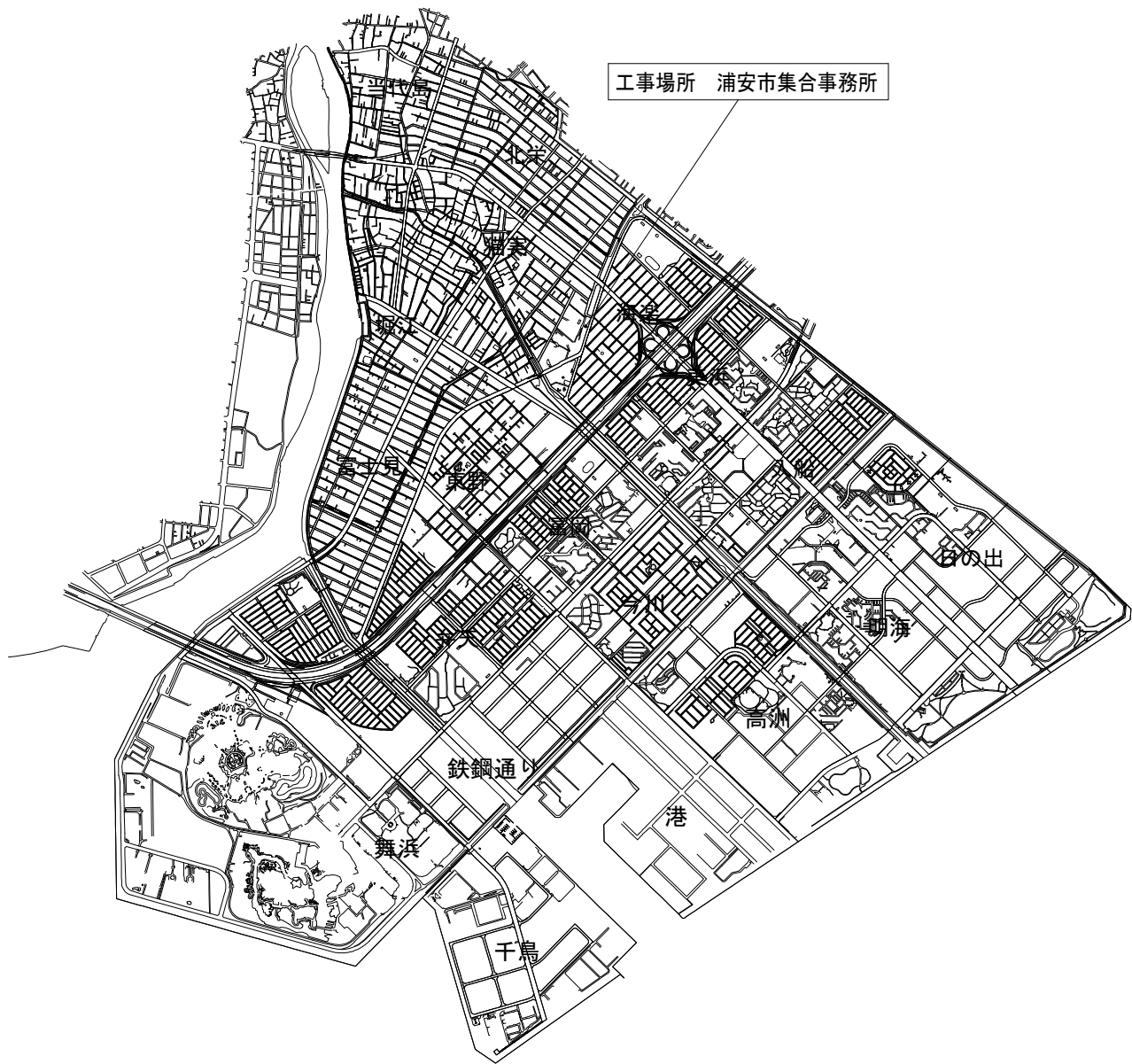


集合事務所電気設備改修工事

令和 7 年 9 月

図面リスト																
図面番号	通し番号	図面内容	縮尺（A1）	図面番号	通し番号	図面内容	縮尺（A1）	図面番号	通し番号	図面内容	縮尺（A1）	図面番号	通し番号	図面内容	縮尺（A1）	
A-01	001	図面リスト	—	E-051	056	コンセント設備 2階平面図（改修前・改修後）	1/100									
A-02	002	浦安市工事特記仕様書（1）	—	E-052	057	コンセント設備 3階平面図（改修前・改修後）	1/100									
A-03	003	浦安市工事特記仕様書（2）	—	E-053	058	コンセント設備 4階平面図（改修前・改修後）	1/100									
A-04	004	浦安市工事特記仕様書（3）	—	E-054	059	照明器具姿図（既設）	—									
A-05	005	工事区分表	—	E-055	060	照明器具姿図（1）（新設）	—									
B-001	006	電気設備工事特記仕様書（1）	—	E-056	061	照明器具姿図（2）（新設）	—									
B-002	007	電気設備工事特記仕様書（2）	—	E-057	062	照明設備 1階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-003	008	電気設備工事特記仕様書（3）	—	E-058	063	照明設備 2階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-004	009	配置図・案内図	1/150	E-059	064	照明設備 3階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-005	010	受変電設備等更新工事工程表（参考）	—	E-060	065	照明設備 4階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-006	011	受変電設備単線結線図（改修前）	—	E-061	066	照明設備 5階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-007	012	動力用仮設キュービクル単線結線図・（仮設）幹線ブロック系統図	—	E-062	067	照明設備 1階平面図（改修後）	1/100									
B-008	013	低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（1）（改修前）	—	E-063	068	照明設備 2階平面図（改修後）	1/100									
B-009	014	低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（2）（改修前）	—	E-064	069	照明設備 3階平面図（改修後）	1/100									
B-010	015	低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（3）（改修前）	—	E-065	070	照明設備 4階平面図（改修後）	1/100									
B-011	016	低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（4）（改修前）	—	E-066	071	非常照明・誘導灯設備 1階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-012	017	受変電設備機器姿図（改修前・改修後）	1/25	E-067	072	非常照明・誘導灯設備 2階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-013	018	受変電設備単線結線図（改修後）	—	E-068	073	非常照明・誘導灯設備 3階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-014	019	新設 低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（1）（改修後）	—	E-069	074	非常照明・誘導灯設備 4階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-015	020	新設 低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（2）（改修後）	—	E-070	075	非常照明・誘導灯設備 5階平面図（改修前・改修後）	1/100									
B-016	021	非常用発電機設備図（改修前）	—	E-071	076	避雷設備図	—									
B-017	022	非常用発電機設備図（改修後）	1/20	E-072	077	スタジオ照明設備図（1）（撤去図）	—									
B-018	023	直流電源装置設備図（改修前）	—	E-073	078	スタジオ照明設備図（2）（撤去図）	—									
B-019	024	幹線系統図（改修前）	—	E-074	079	拡声設備 系統図（改修前）	—									
B-020	025	幹線系統図（改修後）	—	E-075	080	拡声設備 1階平面図（改修前）	1/100									
B-021	026	接地幹線系統図	—	E-076	081	拡声設備 2階平面図（改修前）	1/100									
B-022	027	動力盤結線図（改修前）	—	E-077	082	拡声設備 3階平面図（改修前）	1/100									
B-023	028	動力負荷表（1）（改修前）	—	E-078	083	拡声設備 4階平面図（改修前）	1/100									
B-024	029	動力負荷表（2）（改修前）	—	E-079	084	拡声設備 5階平面図（改修前）	1/100									
B-025	030	幹線・動力設備 1階平面図（改修前）	1/100	E-080	085	拡声設備機器姿図（改修前）	—									
B-026	031	幹線・動力設備 2階平面図（改修前）	1/100	E-081	086	拡声・トイレ呼出設備 系統図（改修後）	—									
B-027	032	幹線・動力設備 3階平面図（改修前）	1/100	E-082	087	拡声・トイレ呼出設備 1階平面図（改修後）	1/100									
B-028	033	幹線・動力設備 4階平面図（改修前）	1/100	E-083	088	拡声・トイレ呼出設備 2階平面図（改修後）	1/100									
B-029	034	幹線・動力設備 5階平面図（改修前）	1/100	E-084	089	拡声・トイレ呼出設備 3階平面図（改修後）	1/100									
B-030	035	幹線・動力設備 5階平面図（仮設）	1/100	E-085	090	拡声・トイレ呼出設備 4階平面図（改修後）	1/100									
B-031	036	動力制御盤結線図（改修後）	—	E-086	091	拡声・トイレ呼出設備 5階平面図（改修後）	1/100									
B-032	037	動力負荷表（1）（改修後）	—	E-087	092	自動火災報知設備 系統図（改修前）	—									
B-033	038	動力負荷表（2）（改修後）	—	E-088	093	自動火災報知設備 1階平面図（改修前）	1/100									
B-034	039	幹線・動力設備 1階平面図（改修後）	1/100	E-089	094	自動火災報知設備 2階平面図（改修前）	1/100									
B-035	040	幹線・動力設備 2階平面図（改修後）	1/100	E-090	095	自動火災報知設備 3階平面図（改修前）	1/100									
B-036	041	幹線・動力設備 3階平面図（改修後）	1/100	E-091	096	自動火災報知設備 4階平面図（改修前）	1/100									
B-037	042	幹線・動力設備 4階平面図（改修後）	1/100	E-092	097	自動火災報知設備 5階平面図（改修前）	1/100									
B-038	043	幹線・動力設備 5階平面図（改修後）	1/100	E-093	098	自動火災報知設備 系統図（改修後）	—									
B-039	044	分電盤結線図（改修前）	—	E-094	099	自動火災報知設備 1階平面図（改修後）	1/100									
B-040	045	電灯盤負荷表（1）（改修前）	—	E-095	100	自動火災報知設備 2階平面図（改修後）	1/100									
B-041	046	電灯盤負荷表（2）（改修前）	—	E-096	101	自動火災報知設備 3階平面図（改修後）	1/100									
B-042	047	電灯盤負荷表（3）（改修前）	—	E-097	102	自動火災報知設備 4階平面図（改修後）	1/100									
B-043	048	電灯盤負荷表（4）（改修前）	—	E-098	103	自動火災報知設備 5階平面図（改修後）	1/100									
B-044	049	電灯盤負荷表（5）（改修前）	—	E-099	104	（改修前後）断面図	1/200									
B-045	050	電灯分電盤負荷表（1）（改修後）	—	E-100	105	1、2、3階法規チェック図（参考図）	1/150									
B-046	051	電灯分電盤負荷表（2）（改修後）	—	E-101	106	4階法規チェック図（参考図）	1/100									
B-047	052	電灯分電盤負荷表（3）（改修後）	—													
B-048	053	電灯分電盤負荷表（4）（改修後）	—													
B-049	054	電灯分電盤負荷表（5）（改修後）	—													
B-050	055	コンセント設備 1階平面図（改修前・改修後）	1/100													
												工事名称 集合事務所 電気設備改修工事				A-01
												図面名称 図面リスト		縮尺 A1:NON A3:NON		
												担当課 財務部 財産管理課		工事番号 07-02	通し番号 001	
												財務部 営繕課				
														作成日 令和 7年 9月	全106葉	

案内図		工事概要		項 目		特 記 事 項	
		集合事務所電気設備改修工事 ・受変電設備の更新 ・非常用発電機設備の更新 ・幹線、動力設備の更新 ・電灯、コンセント設備の更新 ・雷保護設備の更新 ・拡声設備の更新 ・自動火災報知設備の更新 上記等の改修工事を行う。		特. 1. 17 建物解体に関する 法令の遵守		・本工事施工において、建物の撤去解体を行う際には石綿障害予防規則・建設リサイクル法・労働安全衛生法・大気汚染防止法・その他法令を遵守し、必要な措置を講ずること。	
		特記事項		特. 1. 18 浦安市検査監理課 による検査		・本工事施工において、請負者は浦安市検査監理課の指示に従い工事完了後、検査を受検すること。 ・請負者は工事の中間検査、出来形検査、完了検査については現場代理人、監理技術者及び主任技術者等を同席させること。	
		・現場における工事は執務並行工事とし、施設利用者への安全確保及び、施設内各運営事業者への影響配慮に努めながら工事を行うこと。		特. 1. 19 契約時に提出する 書面		・以下に示す工事に該当する場合において建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条及び第13条にに基づく書面を契約書とともに提出すること。 （１）建築物解体:延べ面積 80㎡以上 （２）建築物新築・増築:延べ面積 500㎡以上 （３）建築物修繕・模様替え: 請負代金 1億円以上 （４）土木工事等:請負代金 500万円以上	
		一般共通事項					
		項 目		特 記 事 項			
特. 1. 1 適用範囲		・本工事は、1. 質疑回答書 2. 特記仕様書 3. 図面 4. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書により、工事を行う。					
特. 1. 2 工期		・契約締結日の翌日から令和 9年 9月 30日まで。 使用開始のため必要に応じて施設共用部の中間検査を実施し、使用できるようにすること。 ・原則として8:00～18:00とするが、作業日も含めて担当課と調整の上、詳細決定するものとする。		特. 1. 20 設計変更等		・設計変更等については、約款第18条から第26条に記載しているが、その具体的な考え方や手続きについては、「建設工事請負に係る設計変更等ガイドライン令和4年4月」（浦安市）によること。	
特. 1. 3 工事作業時間		・原則として土曜日、日曜日及び祝日とする。		特. 1. 21 LED照明器具の採用 について		・JIS C7550：2011 4.4リスクグループ分類内の免除グループのLED器具であること。	
特. 1. 4 作業休日		・工事場所：浦安市猫実一丁目12番38号 ・工事車輛の駐車及び資材置き場等は工事範囲敷地内で計画すること。		特. 1. 22 フロン排出抑制法 の遵守		・空調用エアコン及び冷凍冷蔵機器等、フロン類を使用する機器で「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」において定められた「第一種特定製品」に該当する機器を設置する場合は、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JREC0）が運営する冷媒管理システム「RaMS」における機器管理番号シールの購入・貼付、機器の基本的な情報の入力や設置時追加充填量の入力を行うこと。 ・フロン類を修理等により再充填する場合は、システムの整備記録簿に入力すること。 ・機器を撤去する場合は、システム内で回収依頼書を代行入力し送付すること。その後、フロン回収証明書、フロン破壊・再生証明書の提出をシステム内で行うこと。 ・なお、機器管理番号シールの購入や回収依頼書の発行、システムへの登録の費用は請負者の負担とすること。	
特. 1. 5 工事場所の環境		・仮設計画図（参考図）を基本とする。 ・万能鋼板（H=3,000）修景に配慮した物とする。 延長 ｍ ・B型バリアード（H=1,800）程度とする。 延長 ｍ		1. 1. 1 標準仕様書の 適用範囲		・標準仕様書の通りとする。	
特. 1. 6 公害防止		・工事契約後直ちに工事内容の掲示板を作成し、正面道路に面して見やすい位置に掲示する。 （建設業の許可票・労災保険関係成立票・作業主任者・緊急時連絡表 建築基準法による確認表示板・施工体系図・下請負人に対する通知 建設業退職金共済制度適用事業主の現場標識・石綿関連標識） ・掲示内容その他については監督職員の指示による。		1. 1. 2 用語の定義		・標準仕様書の通りとする。	
特. 1. 7 安全対策		・再生資源の利用促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱、その他関係法令に従い適切に処理し監督職員に報告する。		1. 1. 3 官公署その他への 届出手続等		・標準仕様書の通りの他、事前に届出の有無を確認し、速やかに手続きを行い工程の遅れのないようにする。 ・手続きの費用は請負者の負担とする。	
特. 1. 8 工事用道路		・諸官公署による指導は本工事に含むものとする。		1. 1. 4 工事实績情報の登録		・標準仕様書の通りの他、登録内容について承諾を受けた後、期間内に登録の手続きを行う。 （請負額が500万円以上の工事について受注・変更・竣工登録を行う）	
特. 1. 9 仮囲い		・竣工引渡しまでの期間の基本料金及び使用料金は本工事に含むものとする。 ・本施設のもを無償にて使用してよいがその量が著しく多くなる場合はこの限りではない。		1. 1. 5 書類の書式等		・標準仕様書の通りの他、次の通りとする。 ・設計図書は、主要な部位・事項についての設計意図を示すものであり必ずしも工事の完成に必要なすべての情報を網羅するものではない。 ・受注者は、設計図書等に示された情報をもとに、製造者等の特定を経て、工程や下地等を考慮の上、生産設計、製作、施工を行い、工事の適切な遂行と完成に必要なものを供給する。 ・所管公署による指導は本工事に含むものとする。	
特. 1. 10 工事内容掲示板 の設置		・受電に伴う主任技術者の立会費及び申請関係等は一式本工事に含むものとする。		1. 1. 6 別契約の関連工事		・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 A. 別途工事との調整に当たって、監督職員より指示のある場合はこれに従う。 B. 本工事と別途工事の工事区分は設計図書に示す。 但し同項に記載なくも工事を完成するために当然必要な工事及び材料は本工事に含む。	
特. 1. 11 残土・産業廃棄物 の処理		・工事完成后、請負者は契約書に準ずる期間は、保証の責に任ずる。 竣工引渡し後12ヶ月かつ24ヶ月には建築設備全般について経年検査を行う。 立会者: 請負者各工事担当者・主任技術者		1. 1. 7 設計図書等の取扱い		・標準仕様書の通りとする。	
特. 1. 12 諸官公署による指導		・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定に該当する場合は、必要な措置を講ずること。 ・施工機械については、低騒音型(超低騒音型含む) 機種を使用し、必要な申請を行うこと。 ・使用材料については、積極的に再生材料を使用し、再利用できるものについては、これを再利用に供する。 ・AS・C0等の廃材については、積極的に再利用に務め、再利用及び処理方法については監督職員に承諾を受ける。		工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		A-02	
特. 1. 13 光熱水費等				図面名称 浦安市工事特記仕様書（１）			
特. 1. 14 受電に伴う主任 技術者の立会い				担当課 財務部 財産管理課		002	
特. 1. 15 経年検査				財務部 営繕課			
特. 1. 16 環境に対する配慮				作成日 令和 7年 9月		全 106 葉	
工期		●本工事は、発注者が週休２日に取り組むことを指定する週休２日制工事（発注者指定方式）である。 ●本工事は、浦安市建設工事フレックス工期契約制度を適用する工事である。 なお、当該制度の取扱いについては、「浦安市建設工事フレックス工期契約制度実施要領」のとおりとする。 (1)工事着手期限日（契約締結日から60日以内） (2)工期の終期日（建設工事請負契約書に記載する工事の最終日） (3)留意事項 ア 受注者は、工事着手日を明らかにするため、契約締結後、速やかに工事着手日通知書（第１号様式）を発注者に届けなければならない。 イ 契約締結日の翌日から工事着手日の前日までの間は、建設業法（昭和24年５月24日法律第100号）第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 ウ 契約締結日の翌日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第10条に基づく現場代理人の設置を要しない。 エ 工事着手日の前日までの間は、現場施工（現場事務所等の設置、資機材等の搬入又は仮設工事等）を行ってはならない。 オ 前払金は、工事着手日の10日前までは請求できない。					

項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項					
1.1.8	疑義に対する協議等	・標準仕様書の通りとする。		1.3.5	施工条件	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・工事用車両の駐車場所 ※図示 ・資機材置き場 ※図示 =建設発生土仮置場=※図示=		1.4.2	材料の品質等	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関((社)公共建築協会等)が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書の写しを、監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ・建築材料の製造所・製品及び施工業者などは、特記された物、又は同等品以上とし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。 ・標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。ただし、資料を提出し、監督職員の承諾を受ける。		1.5.3	技能資格者	・標準仕様書の通りとする。	
1.1.9	工事の一時中止に関わる事項	・標準仕様書の通りとする。								1.5.4	一工程の施工の確認及び報告	・標準仕様書の通りとする。			
1.1.10	工期の変更に係る資料の提出	・標準仕様書の通りとする。								1.5.5	施工の検査等	・標準仕様書の通りとする。 ・検査・試験に必要な経費は全て請負者の負担とする。			
1.1.11	特許権等	・標準仕様書の通りとする。		1.3.6	品質管理	・標準仕様書の通りとする。				1.5.6	施工の検査等に伴う試験	・標準仕様書の通りとする。			
1.1.12	文化財その他の埋蔵物	・標準仕様書の通りとする。		1.3.7	施工中の安全確保	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・工事の着手に際し、総括安全監理責任者を定め、工事場に入りする下請業者それぞれの安全責任者を統合した安全委員会を組織し、工事に携わる全ての職員・作業員を対象に随時安全教育を行うなどして現場内の保全対策を周知せしめ、工事場内を常に安全に保つための努力を怠らぬように注意する。 また、工事場の労務者その他出入りの管理・風紀衛生の取締に十分注意する。 また、休務日の安全管理に十分注意する。 大型資材搬入時、道路掘削工事・大型車輛使用工事等の際には交通整理員を配置し車輛の整理を行い、事故の完絶を図ること。特に学校・幼稚園等が付近にある場合は十分な安全対策を行うこと。				1.5.7	施工の立会い等	・標準仕様書の通りとする。			
1.1.13	関係法令等の遵守	・標準仕様書の通りとする。								1.5.8	工法の提案	・標準仕様書の通りとする。			
1.2.1	実施工程表	・標準仕様書の通りとする。								1.5.9	化学物質の濃度測定	・施工完了時及び部分使用引渡しに先立ち、室内空気中の揮発性有機化合物の濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定物質は、次による。 =学校施設=ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、 =バラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン=			
1.2.2	施工計画書	・標準仕様書の通りとする。													
1.2.3	施工図等	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・施工図の製作は円滑に行うこと。また施工図を製作後速やかに関連する設備担当者と打合せ、遺漏のないことを確認した後、監督職員へ提出し、承認を受けること。 ・承認期限は工事着工の約7日前に承認を受けること。		1.3.8	交通安全管理	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・工事により生ずる各種公害は極力これを防止するように努める。特に騒音・振動・塵埃については注意し必要に応じ周辺住民町内会あるいは事業所等と工程・作業時間・道路使用等の事前打合わせをするなどして、工事の円滑な進捗を計るものとする。日曜・祝日は原則として休務日とする。 特に騒音・振動を伴う作業は行ってはならない。 尚、浦安市環境保全条例及び指導に従い工事を行う。		1.4.3	材料の搬入	・標準仕様書の通りとする。		1.6.1	工事検査	・標準仕様書の通りとする。	
1.2.4	工事の記録	・標準仕様書の通りとする。						1.4.4	材料の検査等	・標準仕様書の通りとする。		1.6.2	技術検査	・標準仕様書の通りとする。	
1.2.5	工程会議及び工程表	・請負者は週間工程、月間工程を作成すると共に、月2回の割りで日を定め、関係者全員による工程会議を行いお互いにそれぞれの事項を確認し合うこと。						1.4.5	材料の検査に伴う試験	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・検査・試験に必要な経費は全て請負者の負担とする。		1.7.1	完成時の提出図書	・整理箱にて納品すること。 (参考品番) 積水777成型株式会社 S-54-II、77S-54 (上記以外の整理箱を使用する際は監督職員の承認を得ること。)	
1.2.6	提出書類等の様式	・工事に関する各種書類の形式及び体裁は、浦安市営繕工事書類作成の手引きによる。		1.3.9	災害時の安全確保	・標準仕様書の通りとする。		1.4.6	材料の保管	・標準仕様書の通りとする。		1.7.2	完成図	・標準仕様書の通り他、次に挙げる竣工図書を引渡しと共に提出する。 A.竣工図2つ折り製本(白焼) 1部 B.竣工図2つ折り製本縮小版(白焼) 4部 C.竣工図2つ折り製本(白焼) 1部 D.竣工引渡書 1部 E.竣工図PDF・CADデータ(浦安市指定フォーマットによる。) 1部 ※竣工図作成において工事中の設計変更による図面修正を含むものとする。	
1.2.7	提出書類	A.着工時 1.現場代理人・主任技術者・監理技術者届 2部 2.全体工程表 4部 3.設計図面製本・設計図書縮小版 各4部 4.総合仮設計画 1部 B.工事中(監督職員の指示による。) 1.工事工程表(月間・週間) 1部 2.工事打合せ議事録(質疑回答書・指示書) 1部 3.工事記録写真 1部 4.検査願・立会検査結果 1部 5.工事使用材料承諾願 1部 6.施工計画書(各工種) 1部 7.下請業者リスト 1部 8.製造業者リスト 1部 9.産業廃棄物処理計画書 1部 10.施工図及び製作図承諾願 1部 11.工事進捗状況報告書 1部 C.検査時(工事中提出書類の報告書の他、次に挙げるものとする。) 1.使用材料品質証明報告書 1部 2.産業廃棄物処理報告書 1部 3.工事完成図報告書 1部		1.3.10	施工中の環境保全等	・標準仕様書の通りとする。		1.5.1	施工	・標準仕様書の通りとする。		1.7.3	保全に関する資料	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 =長期保全計画書を作成し提出する=	
				1.3.11	発生材の処理等	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・場外搬出適切処理。 ・市に引き渡す発生材は発生材調書と共に引渡す。 ・監督職員の指示により処理。 ・発生材の処理の運搬処分地等は関係法令等に従いこれを行う。 ・処分に当たりその通行経路・運搬台車・処分地等の計画書を監督職員へ提出し、承諾を受ける。		1.5.2	技能士	・標準仕様書の通りの他、適用については次に挙げるものとする。 ・下記表中○印の工種について適用する ・適用しない		1.7.4	記録	・工事記録写真及び竣工写真の作成は、次の通りとする。 A.工事着手前の状況写真(L判) 1部 B.工事状況写真(L判) 1部 ※上記写真作成は、浦安市工事写真管理基準及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 工事写真の撮り方(建築編・建築設備編)による。 C.竣工写真(金文字兼表紙)1部、PDFデータ1部、JPEG(個別)データ1部 ※カラー写真とし、各面の外観(夜景1面)、内観各室1カット程度を監督職員の指示に従って、監督職員の承諾する撮影業者に撮影させること。	
				1.3.12	養生	・標準仕様書の通りとする。						※図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、すべて以下による。			
				1.3.13	後片付け	・標準仕様書の通りとする。						・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (最新版)			
				1.3.14	各種保険	・請負者は、労働者災害補償保険等、法律によって定められた保険に加入する他、請負者が必要と考える各種保険(火災保険・賠償責任保険等)に加入すること。 請負者は自己の責任をもって監督職員の承諾する妥当な金額の各種保険を付し、その写しを提出する。						・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事監理指針 (最新版)			
				1.3.15	周辺環境の調査及び管理	・工事着手に先立ち、周辺民家・事業所等の建物及び公園用地の現状を出来得る限り調査し、将来損害補償要求の提起せられる恐れがあると予見できる箇所等は、写真撮影などしておく。ただし、調査にあたりいづらに人心を刺激することのないように十分に配慮する。 ・工事期間中も定期的に調査すること。 ・特に土工完了までは周辺地盤の沈下に対して厳重に管理を行う。 ・工事による隣地・公道及び既存排水溝への損傷は請負者の負担によつてすみやかに復旧すること。						・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新版)			
1.2.8	色、柄等の指示	・監督職員により決定したものを色見本帳として作成し、提出する。										・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 電気設備工事監理指針 (最新版)			
1.3.1	施工管理	・標準仕様書の通りとする。										・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (最新版)			
1.3.2	施工管理技術者	・標準仕様書の通りとする。										・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事監理指針 (最新版)			
1.3.3	電気保安技術者	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ・要 ・不要		1.3.14	各種保険	・請負者は、労働者災害補償保険等、法律によって定められた保険に加入する他、請負者が必要と考える各種保険(火災保険・賠償責任保険等)に加入すること。 請負者は自己の責任をもって監督職員の承諾する妥当な金額の各種保険を付し、その写しを提出する。						・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (最新版)			
				1.3.15	周辺環境の調査及び管理	・工事着手に先立ち、周辺民家・事業所等の建物及び公園用地の現状を出来得る限り調査し、将来損害補償要求の提起せられる恐れがあると予見できる箇所等は、写真撮影などしておく。ただし、調査にあたりいづらに人心を刺激することのないように十分に配慮する。 ・工事期間中も定期的に調査すること。 ・特に土工完了までは周辺地盤の沈下に対して厳重に管理を行う。 ・工事による隣地・公道及び既存排水溝への損傷は請負者の負担によつてすみやかに復旧すること。						・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新版)			
1.3.4	工事用電力設備の保安責任者	・標準仕様書の通りとする。		1.4.1	環境への配慮	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・構造材、仕上材、造作材、塗装材、下地材、断熱材、緩衝材、家具材等及び加工(接着剤含む)に使用する材料は、特記なき限りJIS規格に定める規格対象外建材(F☆☆☆☆又は大臣認定品)とする。 変更によりF☆☆☆☆以下の材料を使用する場合は、関係法令を遵守し、監督職員の承諾を得ること。						・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築木造工事共通仕様書 (最新版)			
												・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書 (最新版)			
												工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		A-03	
												図面名称 浦安市特記仕様書(2)	縮尺 A1:NON A3:NON		
												担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	003	
												財務部 営繕課	作成日 令和 7 年 9 月		
														全 106 葉	

[illegible]

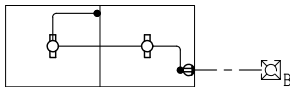
[illegible]

項 目		特 記 事 項		章	項 目	特 記 事 項		章	項 目	特 記 事 項	
48. 照明計画検討のためのシミュレーション 49. 二重天井内配線 50. 迷走電流 51. 石綿を含む材料の処理 52. 微量PCBの処理 53. 施工条件 54. 仮設足場 55. その他	1. 下記の場所についてCGによる照明シミュレーションを行う。なお、画面の視点は3点とする。 ・ エントランスホール ・ 二重天井内（こがし配線は「ケーブル支持配線」とし、ダクト、水道、ガスと接触しない様に、支持間隔2m以下の支持材等を用いて造材材などに固定すること。（電力、通信の支持材は別とすること） ・ 必要箇所の調査を行い、工事着工前に報告書を提出する。 調査内容 迷走電流の測定（ 1 か所） ・ 地中埋設配管等は下記の防食対策を行うこと。 地中配管種別（・FEP管 ・PEライニング鋼管 ・熱収縮ポリエチレン加工 ・防食テープ巻き） 1）下記のアスベスト含有調査を行う。 ○ 部位（ 区画処理材 ） ・ 定性調査数（ 検体 ） ・ 定量調査数（ 検体） 2）処理に先立ち関係機関と協議を行い、監督員へ計画書を提出すること。 3）大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。） その他石綿処理に関する諸法令等に基づき、適切に施工を行う。	⑪. その他	誘導雷：接地端子にはSPDを設け、一括警報を発報すること。 予備品：ヒューズ100%納入 ・VCBリフター 1台 電気室：電気室への直接引込み配管は行わない。また、配管の止水処理を行う。 他、仕様詳細は設計図による。	● ①. 工事範囲 ②. 発電機 ③. 原動機 ④. 防振装置 ⑤. 燃料等 ⑥. 連続運転可能時間 ⑦. 仕様詳細 ⑧. その他 ⑨. 総合試験・総合運転 10. 太陽光発電 11. マイクロガスタービン 12. ガスエンジン 13. 風力発電 14. 更新に伴う配線 15. 仮設発電機 16. 既存メーカー 17. 現地負荷試験	○配管 ○配線 ○機器等取付 調整 三相3線式 ※6KV ○210V ・440V ○定格出力 180KVA 種類 ・ディーゼルエンジン ・ガスタービンエンジン 始動方式 ※電気式 ・空気式 冷却方式 ○ラジエーター式 ・空冷式 ・その他（ ） ○有（金属バネ4Khz以下） ・無し（ゴム防振） 種類 ○軽油 ・灯油 ・A重油 ・燃料ガス 燃料小出タンク L 指定数量 以上 主燃料タンク ・有 L（・共用 ・単独） ○無 燃料タンク容量100%を納入する。 連続運転可能時間 ○10H ・72H ・168H 別図（発電設備仕様）による。 騒音規制値 85DB以下（機側1m以内 DB） 排気ガスに含まれる窒素酸化物値 以下 振動により障害がある場合は防振装置を設置する。 機器設置後に行う総合試験の実負荷試験 ○2時間 ・10時間 ・72時間 仕様詳細は設計図による。 ※図示なくも接続箱低圧用SPDを設けること。 仕様詳細は設計図による。 仕様詳細は設計図による。 発電機改修部に関連する防設配線は特記なくも撤去とする。また更新、改修に伴う補器類の配線は新設とする。 既存発電機更新に伴う発電機 kVA か月間 を設置する（ ） 現地負荷試験を行う。負荷試験は、抵抗を用い行う。水抵抗を使用して試験を行う場合の、水使用料は本工事に含む。	4. 交流無停電電源装置 5. 警報盤 6. 表示操作盤 7. その他 8. 現地確認 9. 既存メーカー	・有 ・無（・UPSから供給） ・壁掛形 窓 電源（・内蔵 ・ 設備の電源より供給） 形式（・壁掛形 ・自立型） 組込機器（ ） 電源 { ・表示操作盤専用（・内蔵 ・別途） ・ 設備の電源より供給 仕様詳細は設計図による。 改修に伴い変更が生じた監視制御の確認試験は既存も含めた試験を行い監督職員に報告すること。 （ ）				
	変圧器・コンデンサーの撤去・処分に関して下記確認及び調査を行うこと ・ 撤去する機器の製造所、型式、製造年を調査し微量PCBの含有の有無を報告すること。 ・ 微量PCB含有の可能性がある場合は総検出値を採取し、微量PCB含有の調査分析を行うこと。 微量PCB検査検体数：（変圧器 台 コンデンサー 台）	1）停電条件 ・ 停電可能日は原則として右記とする。（ 月 日 時 ～ 月 日 時） ・ 停電工事の際は、施設で電気主任技術者と入念な協議を行い、施工計画を策定し、監督員の承諾を得ること。また、機器類の操作は電気主任技術者の指示系統の下で行うこと。	⑨. 総合試験・総合運転 10. 太陽光発電		● ①. 工事範囲 ②. 施工方法 ③. 機器への接続 ④. 機器等 ⑤. 制御盤の改造 ⑥. その他	○配管 ○配線 ○機器等取付 幹線 ○金属管配線 ○ケーブルラック配線 ・バスダクト 分岐 ○金属管配線 ○合成樹脂可とう管（PF管）配線 ○皮付硬質ポリエチレン管 電動機などへの接続は、本工事とする。（ビニル被ふく2種可とう電線管にて） 分岐用MCB等の定格遮断電流は2500A（対象値）以上とする。 保護継電器2Eは、熱動形過負荷单相運転防止継電器とする。 （一般電動機類） 保護継電器3Eは、過負荷单相逆相運転防止継電器とする。 （水中ポンプ類） 汚水、雑排水ポンプの制御回路は電欠タイマー付とする。 インバーター2次側の配線は特記なくも金属管にて保護すること。 ・制御盤改造は改造に伴う制御配線の表示が改造時とわかるように表示する。 ・制御盤ドア裏面の図面は、既存箇所と改造箇所が色分等で区別された図面に更新する。 ・改造に伴い総合動作試験を行い結果を監督職員に報告する。 ・改造を行った施工会社、盤製メーカーを既設銘板に並べ付ける。 ・改造に伴い、計算書を作成し主幹容量、幹線容量を確認する。 幹線1系統毎に電源表示ランプを盤面に表示すること。複数ある場合はその数分とする。					
	1）高所作業の仮設足場は、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編） 其他関係法令等に基づき、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。 2）仮設足場は下記による。 ・ 設置場所（図示による） ・ 仮設期間（ 日間 ） ・ ・ 照明器具の決定は、監督員の指示する実物サンプルを用意し、承諾を得ること。 ・ Ⅱ. 1に記載の各種仕様書（他、建築基準法、消防法、内線規程、電気技術基準の最新版を監理事務所に常備すること。 ・ 監理事務所に監督員用備品として下記ものを監理事務所に常備すること。 ○（ヤコンセット（注1） ○安全靴、安全帯、長靴、雨具等 ○ 建築工事で設置する鉄骨部材以降の二次部材は本工事とし、溶融亜鉛めっき仕上げとする。 ○ 納入仕様書は、設計図と納入仕様書の対比可能な比較一覧を作成すること。 ○ 保守・管理上、必要な予備品・付属品を納入リストと共に納入すること。	○電力貯蔵設備 1. 工事範囲 2. CVCF 3. 蓄電池 4. 用途 5. その他機器仕様 6. 電解液の処分 7. 撤去 ・直流電源装置 1. 工事範囲 2. 蓄電池 3. 警報 4. 比重計 5. 用途 6. 電解液の処分 7. 撤去	・配管 ・配線 ・機器取付調整 出力 ・三相3線 ・単相3線 ・105V ・210V ・440V 容量 KVA 設置方式 ・架台式 ・キュービクル式 形式 ※鉛（長寿命型MSE）・鉛（HS）・鉛（SUB）・アルカリ（AMH）・リチウムイオン ・医療用 ・中央監視用 ・コンピューター用 本設計図書による。 電解液は廃物業者に廃棄依頼とし費用は請負者負担とする。 蓄電池の処分は専門会社による処分とする。		● ①. 工事範囲 ②. 施工方法 ③. 配線器具 ④. コンセントのプレート表示 ⑤. 分電盤の予備配管 ⑥. 分電盤よりの立上り配管 ⑦. 照明制御盤 ⑧. 分電盤等の改造 ⑨. その他	○配管 ○配線 ○分電盤、機器、配線器具取付 電灯 ○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂可とう管（PF管）配線 コンセント ○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂可とう管（PF管）配線 タンブラスイッチ ※大角型 ・ワイド型 （タンブラスイッチはネーム付きとする） 壁付コンセントは大角型とする。ただし、2口の場合は複式を使用して良い。 ハイテンションアウトレットは砲金製 ・外部固定 ・内部固定 ※上下動形 特殊コンセントはプラグ付とする。 ※単相200V ※3相200V ※発電機回路 ※UPS回路 ※分電盤名回路番号 プレート文字表示色は一般は黒字とし他はコンセントと同色とする。 予備の配線用遮断器4個以下の場合（25）又は（PF22）を2本、5個以上の場合（25）又は（PF22）を3本を下記のように施工する。 天井スラブの場合 天井または梁下20cmまで立上げ、中深アウトレットボックスにブラנקプレート取付。 二重天井の場合 天井内まで立上げ、中深アウトレットボックスにブラנקプレート取付。 ブルボックスを設け配管1本に4回路までとめても差し支えない。 仕様詳細は設計図による他、図示なくも水没の恐れがある制御回路は別系統とする。 ・動力盤改造に準じる。 仕様詳細は設計図による。 接地線の色は、VVF又はEM-BEFケーブルにおいても緑線とする。 VVF又はEM-BEFケーブルの外皮の色は、一般回路灰色、保安回路赤色、UPS回路青色とする。 配線器具プレートは原則（※新金プレート（ビス無） ・新金プレート（ビス有） ・フルカラープレート ・神保電気NKシリーズ）とする コンセントプレートに分電盤名称・回路番号を表示すること					
	● ①. 工事範囲 ②. 電気方式 3. 特別高圧遮断装置 ④. 高圧主遮断装置 5. 特高配電盤 ⑥. 高圧配電盤 ⑦. 設備容量 ⑧. 進相コンデンサ ⑨. 変圧器 ⑩. 変圧器の防振 ⑪. 変流器定格過電流強度 ⑫. 電気室内の表示 13. 再取り付け機器	○配管 ○配線 ○機器等取付 調整 ・特別高圧 三相3線式 ・22KV ・66KV ○高圧 三相3線式 6KV ○低圧 ○三相3線式 ・440V ○210V ・三相4線式 440V/254V ○単相3線式 210V/105V ・ガス遮断器 ・真空遮断器 ・遮断容量 ・12.5KA ・25KA ※ 真空遮断器 ・ガス遮断器 ・遮断容量 ・8KA ※12.5KA ・25KA ※設計図による ・PF・S形 ・CB-2形 ○JIS C 4620（キュービクル式配電盤） ・CB-3形 4000KVA未満 ・JIS C62271-200またはJIM1425（・CX ※CW ・PW）（高圧スイッチギア） ・CB-3形 4000KVA以上 ・JEM 1265-（・CX ・CW ※PW）（低圧スイッチギア） ・変圧器容量 900kVA（既存設備容量 1110kVA 契約電力 kW） ※高圧 ・低圧 ○油入 ・モールド ・自動力率制御（・有 ・無） ・高調波対策（○有（直列リアクトル 6%） ・無） ○油入 ・モールド ※高効率（トッランナー2014（JIS4304、4306）） ・超高効率（アモルフラス変圧器） ※防振装置（金属バネ4Khz以下） ・防振ゴム（変位幅50mm以上） ※75 ・150 ・300 ※電気室内にスケルトン・電気室配置図（床荷重、機器重量入り）の表示を行うこと。 （サイズA1、アクリルパネル入り） ・取外す場合は絶縁状況の測定および試験を行い、異常のないことを確認し、試験成績表を監督職員に提出する。 ・油入機器は、絶縁油の劣化状況の試験・確認を行い、監督員に報告する。	○中央監視設備 1. 工事範囲 2. 監視制御対象 3. 監視制御装置		・配管 ・配線 ・機器等取付 調整 ・受変電設備 ・発電設備 ・静止形電源設備 ・動力設備 ・電灯設備 ・空調設備 ・衛生設備 構成機器 { ・大型ディスプレイ ・ディスプレイ（・CRT ・内蔵式液晶） ・キーボード ・中央処理装置 ・伝送端末局（子器） ・記憶装置	● ①. 工事範囲 ②. LED照明器具 ③. 非常照明・誘導灯	機器等取付 LEDの種類 回路方式 電 圧 LEDランプ L N 100、200V 非常照明 電源方式 ・電灯内蔵形 ・電池別置形 誘導灯 電源方式 ・電灯内蔵形 ・電池別置形 ランプ方式 ※LED 誘導方式 ・照光式 ・点滅式 ・誘導音付加式				

工事名称 集合同事所 電気設備改修工事		E-002
図面名称 電気設備工事特記仕様書（2）	縮尺 A1:NON A3:NON	
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 007
財務部 営繕課		
	作成日 令和 7年 9月	全106葉

項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	機器取付高																																																																									
●照明器具の接地	コード吊以外の蛍光灯器具はすべて接地する。 接地線は原則としてⅣ（EM－ⅠE）1.6mm以上とする。ただし、ケーブルの心線数を追加して（配線と同一サイズ）使用してもよい。 ・照度測定は全室に於いて行い、その室の平均照度が分かるものとする。また、発電機による照明がある場合は発電機回路の照明でも同様の測定を行う。 ・改修箇所の照度測定は改修前、改修後とし改修全数行う。	構内交換機設備	●情報設備	③配管 ・配線 ・機器等取付 調整 ③ ケーブルラック配線 ・ケーブル配線 ③ 合成樹脂製可とう管（PF管） 配線 本設計図書による。 ネットワーク取付機器室及びシャフトには電源及び換気について配慮する。	火災報知設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 自動火災報知設備 ④ 自動防煙設備 ⑤ ガス漏警報設備 ⑥ 非常警報設備 ⑦ その他	○配管 ○配線 ○機器等取付調整 ○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂製可とう管（PF管）配線 ○ケーブルラック配線 ※本設計図書による ※本設計図書による ※本設計図書による ※本設計図書による ・受信機には時刻同期装置を設けること。 ・改修部の確認及び既存全体の確認試験を行い監督職員に報告すること。 ・既存メーカー：（ ニットン ）	機器取付高は、下記を参考とする。詳細は監督員との協議による。																																																																									
	⑥ 予備品		・LEDランプ：設計数量の1％とする（1個に満たないものは1個、100個を超えるものは100個）	○構内交換機設備		① 仕様詳細 ② 工事範囲 ③ 保安用接地 ④ 交換機 ⑤ 本配線盤 ⑥ 電話機 ⑦ 附加機能 ⑧ 機器取付 ⑨ その他	○防犯・入退室管理設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 電源 ④ 警戒方式 ⑤ 鍵管理方式 ⑥ 機器類仕様 ⑦ その他	○配管 ・配線 ・機器等取付調整 ・金属管配線 ・ケーブル配線 ○合成樹脂製可とう管（PF管）配線 ○ケーブルラック配線 ○AC100V ・予備電源（蓄電池）内蔵 ・マグネットスイッチ ・赤外線センサー ・ガラス破壊センサー 鍵形式 ・電気錠 ・ストライクスイッチ付錠 ・一般錠 施錠方式 ・一般錠 ・磁気カード ・ICカード ・テンキー ・生体認証（・顔 ・指紋 ・静脈） 本設計図書による。 ・主装置には同時刻装置を設けること。 ・改修工事時の未警戒箇所には、本工事にてガードマンを配置する。 ・既存メーカー：（ ）	<table><thead><tr><th></th><th>名 称</th><th>測 点</th><th>取付高（mm）</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">電力共通</td><td>取付用器</td><td>地上へ上端</td><td>2,000</td></tr><tr><td>引込開閉器</td><td>床へ上端</td><td>1,800</td></tr><tr><td rowspan="2">電</td><td>分電盤</td><td>床へ中心</td><td>1,500 （上端1,900 以下）</td></tr><tr><td>タンブラスイッチ</td><td>※</td><td>1,300</td></tr><tr><td rowspan="2">力</td><td>コンセント（一般）</td><td>※</td><td>300</td></tr><tr><td>※（和室）</td><td>※</td><td>150</td></tr><tr><td rowspan="2">カ</td><td>※（台上）</td><td>台上へ中心</td><td>150</td></tr><tr><td>ブラケット（一般）</td><td>床へ中心</td><td>2,100</td></tr><tr><td rowspan="2">力</td><td>※（居間）</td><td>※</td><td>2,500</td></tr><tr><td>※（鏡上）</td><td>鏡端へ中心</td><td>150</td></tr><tr><td rowspan="2">動</td><td>遊園口誘導灯</td><td>床へ中心</td><td>1,000 以下</td></tr><tr><td>遊園誘導灯</td><td>床へ中心</td><td>1,000 以下</td></tr><tr><td rowspan="2">力</td><td>壁掛形制御盤</td><td>床へ中心</td><td>1,500 （上端1,900 以下）</td></tr><tr><td>手元照明器</td><td>※</td><td>1,500</td></tr><tr><td rowspan="2">電</td><td>操作スイッチ押ボタン</td><td>※</td><td>1,300</td></tr><tr><td>室内端子盤（廊下・室内）</td><td>床へ下端</td><td>300</td></tr><tr><td rowspan="2">話</td><td>中間端子盤（EPS、電気室）</td><td>床へ中心</td><td>1,500</td></tr><tr><td>壁付位置 ボックス</td><td>※</td><td>300</td></tr><tr><td rowspan="2">知</td><td>※（一般）</td><td>※</td><td>150</td></tr><tr><td>※（和室）</td><td>※</td><td>150</td></tr></tbody></table>		名 称	測 点	取付高（mm）	電力共通	取付用器	地上へ上端	2,000	引込開閉器	床へ上端	1,800	電	分電盤	床へ中心	1,500 （上端1,900 以下）	タンブラスイッチ	※	1,300	力	コンセント（一般）	※	300	※（和室）	※	150	カ	※（台上）	台上へ中心	150	ブラケット（一般）	床へ中心	2,100	力	※（居間）	※	2,500	※（鏡上）	鏡端へ中心	150	動	遊園口誘導灯	床へ中心	1,000 以下	遊園誘導灯	床へ中心	1,000 以下	力	壁掛形制御盤	床へ中心	1,500 （上端1,900 以下）	手元照明器	※	1,500	電	操作スイッチ押ボタン	※	1,300	室内端子盤（廊下・室内）	床へ下端	300	話	中間端子盤（EPS、電気室）	床へ中心	1,500	壁付位置 ボックス	※	300	知	※（一般）	※	150
	名 称	測 点	取付高（mm）																																																																														
電力共通	取付用器	地上へ上端	2,000																																																																														
	引込開閉器	床へ上端	1,800																																																																														
電	分電盤	床へ中心	1,500 （上端1,900 以下）																																																																														
	タンブラスイッチ	※	1,300																																																																														
力	コンセント（一般）	※	300																																																																														
	※（和室）	※	150																																																																														
カ	※（台上）	台上へ中心	150																																																																														
	ブラケット（一般）	床へ中心	2,100																																																																														
力	※（居間）	※	2,500																																																																														
	※（鏡上）	鏡端へ中心	150																																																																														
動	遊園口誘導灯	床へ中心	1,000 以下																																																																														
	遊園誘導灯	床へ中心	1,000 以下																																																																														
力	壁掛形制御盤	床へ中心	1,500 （上端1,900 以下）																																																																														
	手元照明器	※	1,500																																																																														
電	操作スイッチ押ボタン	※	1,300																																																																														
	室内端子盤（廊下・室内）	床へ下端	300																																																																														
話	中間端子盤（EPS、電気室）	床へ中心	1,500																																																																														
	壁付位置 ボックス	※	300																																																																														
知	※（一般）	※	150																																																																														
	※（和室）	※	150																																																																														
雷保護設備	① 工事範囲 ② 受電部 ③ 避雷導線 ④ 接地極 ⑤ 棒上げ導体 ⑥ 設備規格・保護レベル ⑦ その他 ⑧ SPD取付箇所	情報表示設備	・情報表示設備 ① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様 ④ その他	ナイスコーネル設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様 ④ その他	○配管 ○配線 ○機器等取付調整 ・金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂製可とう管（PF管）配管 ○ケーブルラック配線 本設計図書による ・既存メーカー：（ ）	○防犯・入退室管理設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様 ④ その他	・配管 ・配線 ・機器への結線及び整地処理 ・機器等取付調整 ・金属管配線 ・ケーブル配線 ・合成樹脂製可とう管（PF管） 配線 本設計図書による 本設計図書による ・ループコイル更新に伴う、舗装部分のはつり工事および更新後の復旧工事は本工事に含む。 ・既存メーカー：（ ）																																																																								
	① 工事範囲 ② 配線方法 ③ 医用コンセント ④ 医用接地センター及び医用接地端子 ⑤ 接地極 ⑥ 接地線 ⑦ 保護接地及び等電位 接地の配線 ⑧ 接地抵抗値 ⑨ その他		○配管 ○配線 ○接地工事 接地式配線方式（・E管 ※PF管 ・金属管 ） （・Ⅳ ・HⅣ ※EM－ⅠE ・ ） 非接地配線方式（・VE管 ※PF管） （・Ⅳ ・HⅣ ※EM－CE ・ ） 医用コンセント、JIS T 1021に適合するものとし、その色は次による。 医用一般回路 _____ 白色 医用自家発回路（10秒・40秒起動共） _____ 赤色 医用UPS回路 _____ 緑色 医用接地センター及び医用接地端子は、JIS C 2808及び標準図に適合するものとする。 ※建築構造体基礎利用 ・単独接地極 ・大地低効率をWennerの4極法等により測定し、成績書、計算書及び判定結果を提出する。 ・構造体の抵抗値を電位降下法等により測定し、成績書及び判定結果を提出する。 医用コンセント、医用接地端子及び医用接地センターに接続する接地線のサイズ及び色は、それぞれ次による。 ○接地幹線、Ⅳ又はEM－ⅠE14mm2以上（緑／黄） ○接地分岐線、Ⅳ又はEM－ⅠE5.5mm2以上（緑／黄） ○専用接地線、Ⅳ又はEM－ⅠE38mm2以上（緑／黄） ・保護接地式配線方法の接地線電圧配線と（・別配管 ・同一配管）とする。 ・等電位非接地式配線方法の接地線電圧配線の配管と別配管とする。 JIS T 1022に適合するものとし、その接地抵抗値は次のとおりとする。 ※10Ω以下 ・100Ω以下 ・2Ω以下 仕様詳細は設計図による。 JIS T 1022に基づく接地抵抗値測定を全数行い、報告書を提出すること。 ・VVF又はEM-BEFケーブルの外皮の色は、一般回路灰色、保安回路赤色、UPS回路青色とする。 コンセント確認試験時は差し込みプラグによるランプなどにより一般回路、発電機回路について監督員と全数確認する。		○映像・音響設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 音響配管 ④ 単独接地（E1） ⑤ 機器類仕様 ⑥ その他				○駐車場管制設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様 ④ その他	・配管 ・配線 ・機器への結線及び整地処理 ・機器等取付調整 ・金属管配線 ・ケーブル配線 ・合成樹脂製可とう管（PF管） 配線 本設計図書による 本設計図書による																																																																					
○医用接地設備	① 工事範囲 ② 配線方法 ③ 医用コンセント ④ 医用接地センター及び医用接地端子 ⑤ 接地極 ⑥ 接地線 ⑦ 保護接地及び等電位 接地の配線 ⑧ 接地抵抗値 ⑨ その他	拡張設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様 ④ その他	舞台照明設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様	○配管 ○配線 ○機器等取付調整 ○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂製可とう管（PF管）配線 ○ケーブルラック配線 本設計図書による ・改修前に、監督員が指定した室の音圧を測定する。 ・既存メーカー：（ ）	○防犯・入退室管理設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様 ④ その他	・配管 ・配線 ・機器等取付調整 ・金属管配線 ・ケーブル配線 ・合成樹脂製可とう管（PF管） 配線 本設計図書による 本設計図書による																																																																								
	① 保護接地及び等電位 接地の配線 ⑧ 接地抵抗値 ⑨ その他		○誘導・支援設備		① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 電源 ④ 機器類仕様	○テレビ電液障害防除設備				① 工事範囲 ② 対策方法 ③ 機器類仕様	・配管 ・配線 ・機器等取付調整 ・金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂製可とう管（PF管）配線 ○ケーブルラック配線 ○設計図による																																																																						
●構内情報通信設備	●電話配管・配線設備 ① 工事範囲 ② 施工方法 ③ ローテーションアウトレット ④ 壁 ⑤ 電話機への配線	テレビ共同受信設備	① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 電源 ④ 機器類仕様	テレビ電液障害防除設備	① 工事範囲 ② 対策方法 ③ 機器類仕様	・配管 ・配線 ・機器等取付調整 ○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂製可とう管（PF管）配管 ○ケーブルラック配線 本設計図書による ※AC100V 本設計図書による	○昇降機設備	① 工事範囲 ② 施工方式 ③ 機器類仕様	・配管 ・配線 ・機器等取付調整 ・金属管配線 ・ケーブル配線 ・合成樹脂製可とう管（PF管）配線 本設計図書による他、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年度版）」による。																																																																								
	① 台平均、EM-TIEP0.65-2C（片電6極2芯モジュラー、ローゼット付）を20m配線する。 ・2号ワイヤープロテクト1.5mを見込む。		○監視カメラ設備		① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 機器類仕様 ④ その他	○配管 ○配線 ○機器等取付調整 ・金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂製可とう管（PF管）配線 ・同軸方式 ・ネットワーク方式 ・監視主装置には時刻同期装置を設けること。 ・既存メーカー：（ ）																																																																											

ポンプ室(1)		(新設)	
(既設)			
D202	2	D221	2



ポンプ室(1) 1/100

外灯		(新設)	
(既設)			
N250	6	t77W	4
		u62W	3

工事場所
施設名：浦安市集合事務所
地番：浦安市猫実一丁目1624番27の一部
住所：浦安市猫実一丁目12番38号

中央図書館

郷土博物館

健康センター

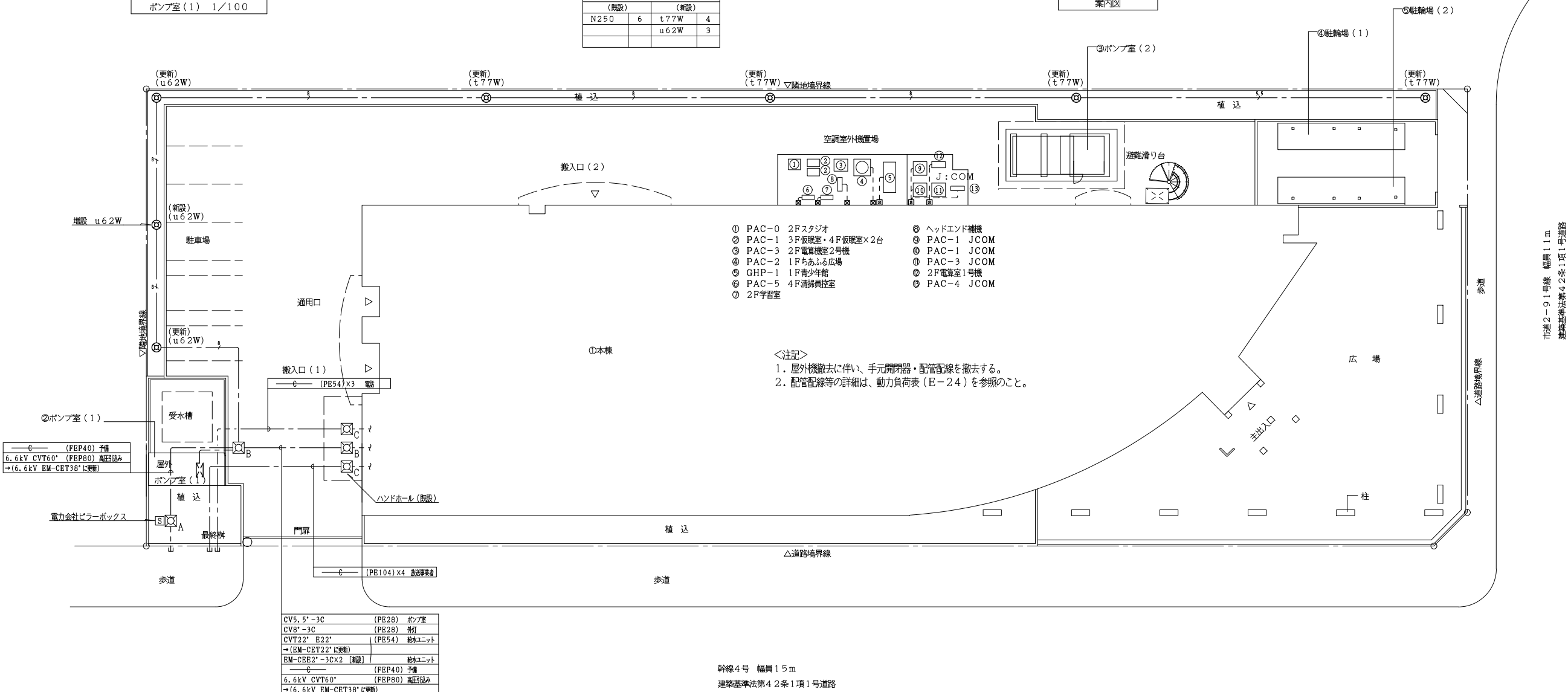


消防本部

商工会議所



案内図



幹線4号 幅員15m
建築基準法第42条1項1号道路

配置図

(注記)

1. 特記なき配管配線は下記とする。

CV5.5°-3C (PE28)
CV8°-3C (PE28)

2. 凡例

A ハンドホール 1000×1400 (既設)
B ハンドホール 900×1300 (既設)
C ハンドホール 600×800 (既設)

<工事内容>

- 照明器具及び配線器具は撤去、更新する。
- 既設配管は、既設再利用し、配線は更新する。
- 照明器具の新設、更新において、配管は既設同管のFEP配管と既設配管を接続し、照明器具に配線する。
- 高圧引込み配線は、6.6kV CVT60° から 6.6kV EM-CET38° にダウンサイジングする。
配管は既設再利用する。
- 給水ポンプユニットから、警備員室警報盤まで警報信号線を追加する。
- 改修後の配線は、エコケーブルとする。
- 既設照明器具N250は、4mポールHID250W×1とする。

工事名称		E-004	
集合事務所 電気設備改修工事			
図面名称	配置図・案内図	縮尺	A1:1/150 A3:1/300
担当課	財務部 財産管理課	工事番号	07-02
財務部 営繕課		009	
		作成日	令和 7年 9月
		全106葉	

■受変電設備等更新工事内容

- ①受変電設備更新の工事期間を 2027 年の 8 月 6 日から2027 年 8月14日の9日間とする。下記の工程は、参考とする。
- ②8 月15日（予備日）は、異常事態等止むを得ない場合を除き工期外とする。
- ③既設キュービクルの撤去に先立ち、既設幹線の撤去、更新を行う。（幹線更新のステップ工程を参照）
更新する幹線は、新設キュービクルにて再利用を前提に更新する。そのため、余長を見込む。
- ④高圧分岐盤と低圧配電盤の間には隔壁を設け、安全に作業出来るキュービクルの構造とする。
- ⑤幹線の更新についての詳細は、別紙、幹線ブロック系統図等を参照のこと。
- ⑥放送事業者が、駐車場に仮設キュービクルを設置し、4ノ29に電力会社受電点変更工事を行い、2階放送事業者の機器電源に電源供給する。
（別途放送事業者工事）
- ⑦ ⑥と同時に、5階放送事業者用発電機から仮設キュービクルへの非常電源供給工事を行う。仮設配線等は、以前に工事を済ませる。
（別途放送事業者工事）
- ⑧ 8ノ16（月）5階放送事業者用キュービクル新設工事を行う。（別途工事）
- ⑨放送事業者とは、充分に協議を行い、工事を進行する。

■幹線設備更新ステップ工程（参考工程）

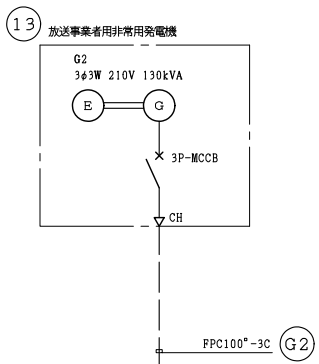
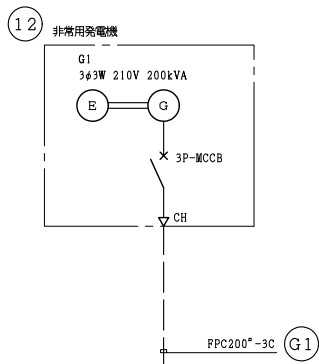
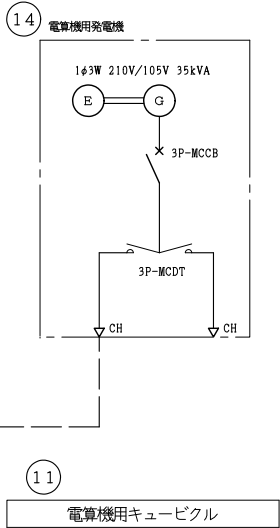
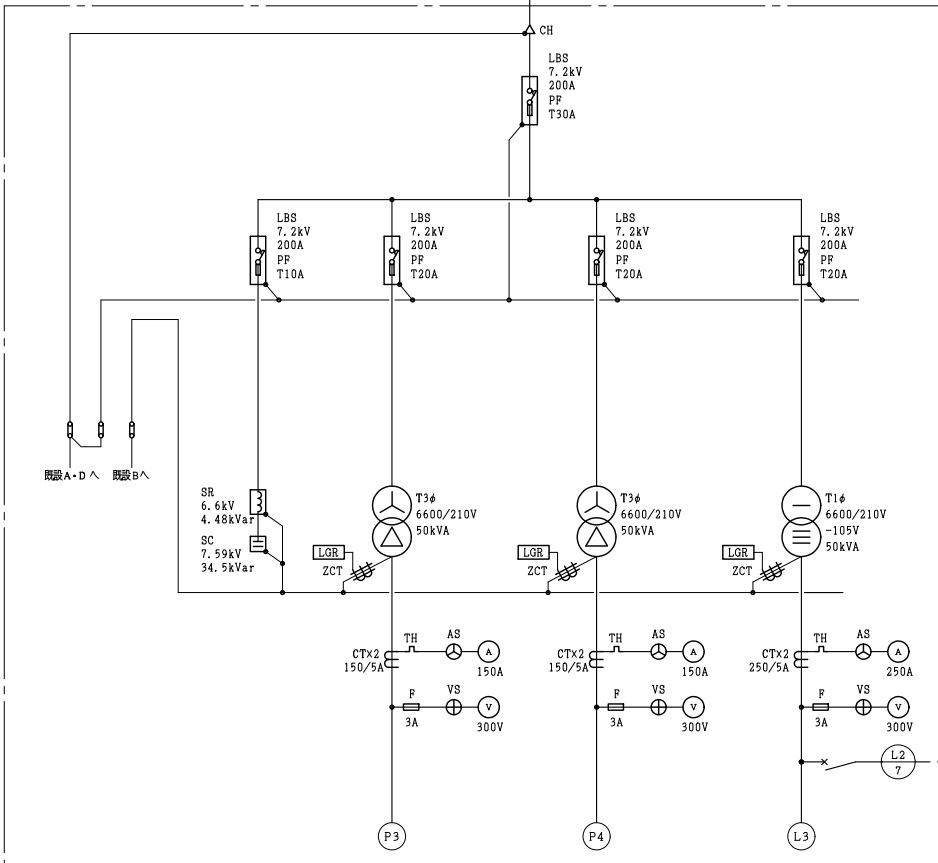
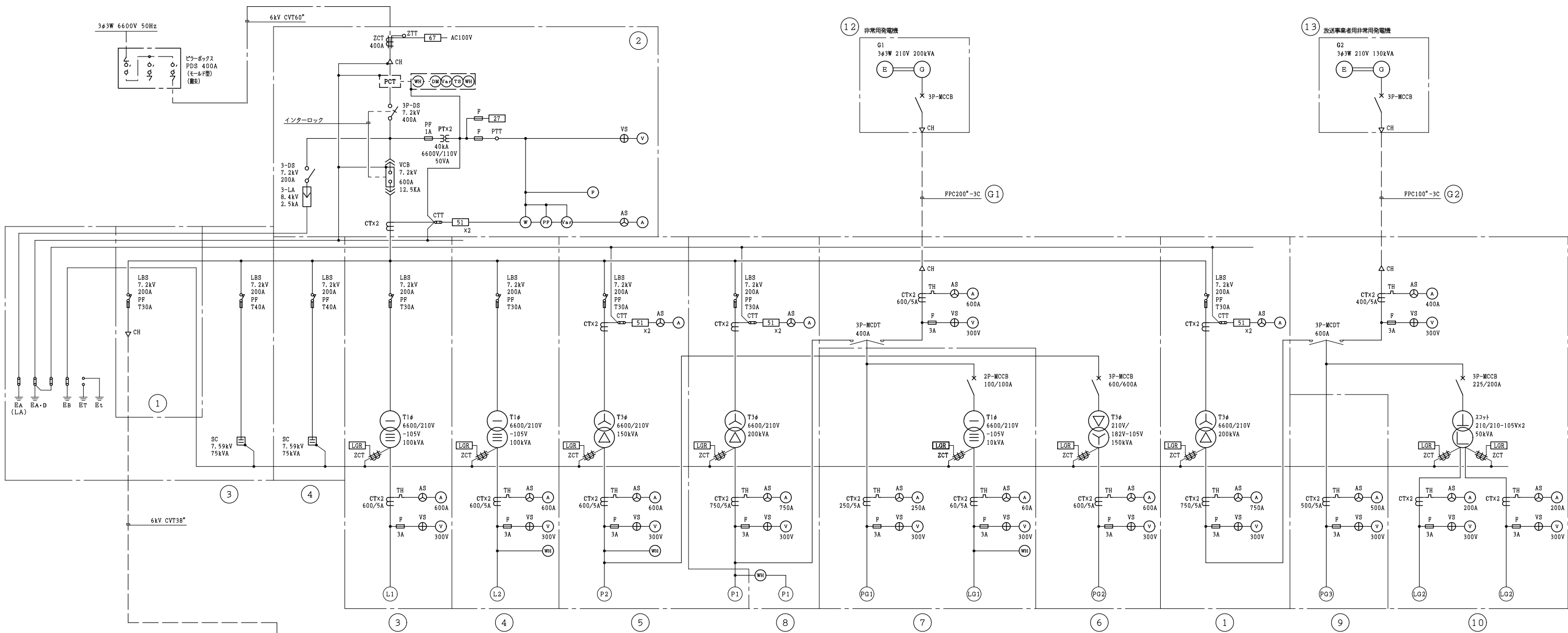
- <ステップ1>
①電算機用幹線P 3ー2をスタジオ動力配電盤幹線P 2ー2に切り回す。
- ②電算機用低圧配電盤 P 3、P 4、L 3を撤去する。
- <ステップ2>
①既設キュービクルの幹線で使用していない幹線を撤去する。
- ②一般動力配電盤 P 1の幹線を除いた、その他の幹線は切り回し、更新を行う。
- <ステップ3>
①一般動力用仮設キュービクルを設置し、新設動力制御盤への幹線を更新する。
幹線は、新設のキュービクルの幹線として再利用するため余長を見込む。
- ②一般動力用仮設キュービクルは、電算機用キュービクル撤去場所に設置する。
- <ステップ4>
①建築及び機械設備改修工程に合わせて、順次、電灯分電盤、動力制御盤を設置し、負荷に電源供給する。
- <ステップ5>
①受変電設備を更新し、幹線の接続替えを行う。（詳細は下記詳細工程表を参照）
（注記）ステップ工程は参考とする。

■受変電設備更新工事 更新工程（案）

				R9年（2027年）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				着工～8/ 6 まで				8/6(金)				8/7(土)				8/8(日)				8/9(月)				8/10(火)				8/11(水)				8/12(木)				8/13(金)				8/14(土)				8/15(日)				8/16(月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				全館停電期間																												放送事業者工事期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
A. 受変電設備更新前の工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・機器製作																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

（注記）5階のキュービクル等の重量機器の搬出・搬入はラフタークレーン（20t）等による。（本工事）

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-005
図面名称 受変電設備等更新工事工程表（参考）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 010	
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7 年 9 月	全 1 0 6 葉

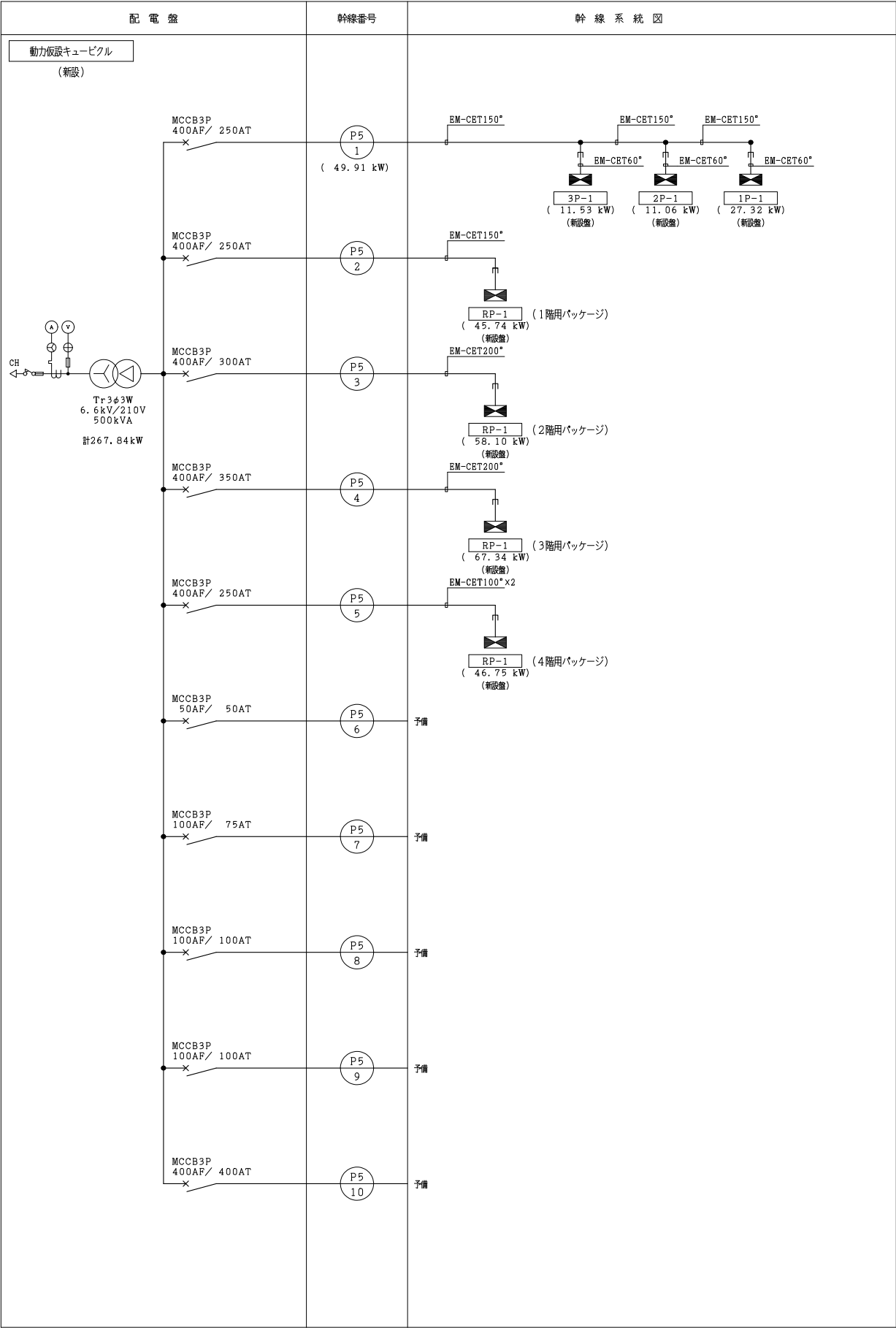


- ① : 電算機用高圧分岐盤
- ② : 高圧受電盤
- ③ : 一般電灯配電盤No. 1
- ④ : 一般電灯配電盤No. 2
- ⑤ : スタジオ動力配電盤
- ⑥ : スタジオ調光配電盤
- ⑦ : 非常電灯配電盤・非常動力配電盤
- ⑧ : 一般動力配電盤
- ⑨ : 放送機用動力配電盤
- ⑩ : スタジオ機器電灯配電盤
- ⑪ : 電算機用キュービクル
- ⑫ : 非常用発電機
- ⑬ : 放送事業者用非常用発電機
- ⑭ : 電算機用発電機

<注記>

- 放送事業者用発電機を除き全て撤去する。
- 低圧配電盤の2次側は、幹線ブロック系統図（E-09～E-12）参照のこと。
- 5階のキュービクル等の重量物の搬出、搬入工事は、クレーン車等の仮設工事を含め、本工事に含む。
- 変圧器11台、コンデンサー3台のPCB含有検査を行う（合計14検体）

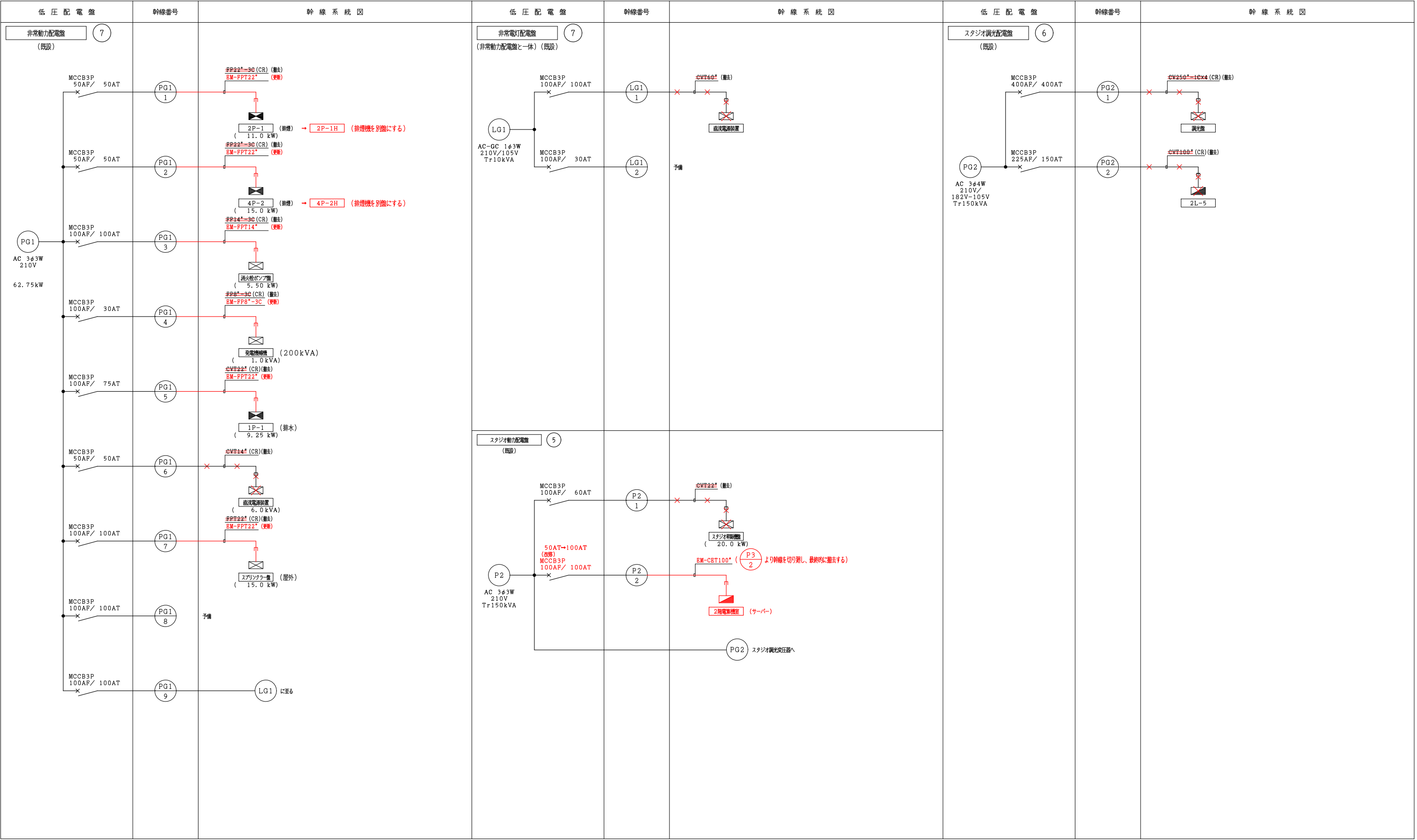
工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-006
図面名称 受変電設備単線結線図（改修前）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 011	
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7年 9月	全106葉



＜工事内容＞

1. 電算機用キュービクル撤去の場所に動力用仮設キュービクルを設置する。
2. 高圧電源は、既設キュービクルの電算機用キュービクルに高圧を送り出しているLBSを利用し、受電する。
3. 機械設備工事等の改修に合わせて、幹線・動力制御盤を新設し、負荷に電源供給する。
4. 幹線は新設キュービクル設置時に切替接続するため、ケーブルに余長を設ける。
5. キュービクル基礎部分からの雨水等の吹上げを防ぐ処理を行う。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		E-007
図面名称 動力用仮設キュービクル単線結線図・ （仮設）幹線ブロック系統図	縮尺 A1:NON A3:NON	
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 012
財務部 営繕課		
作成日 令和 7年 9月		全106葉



＜工事内容＞

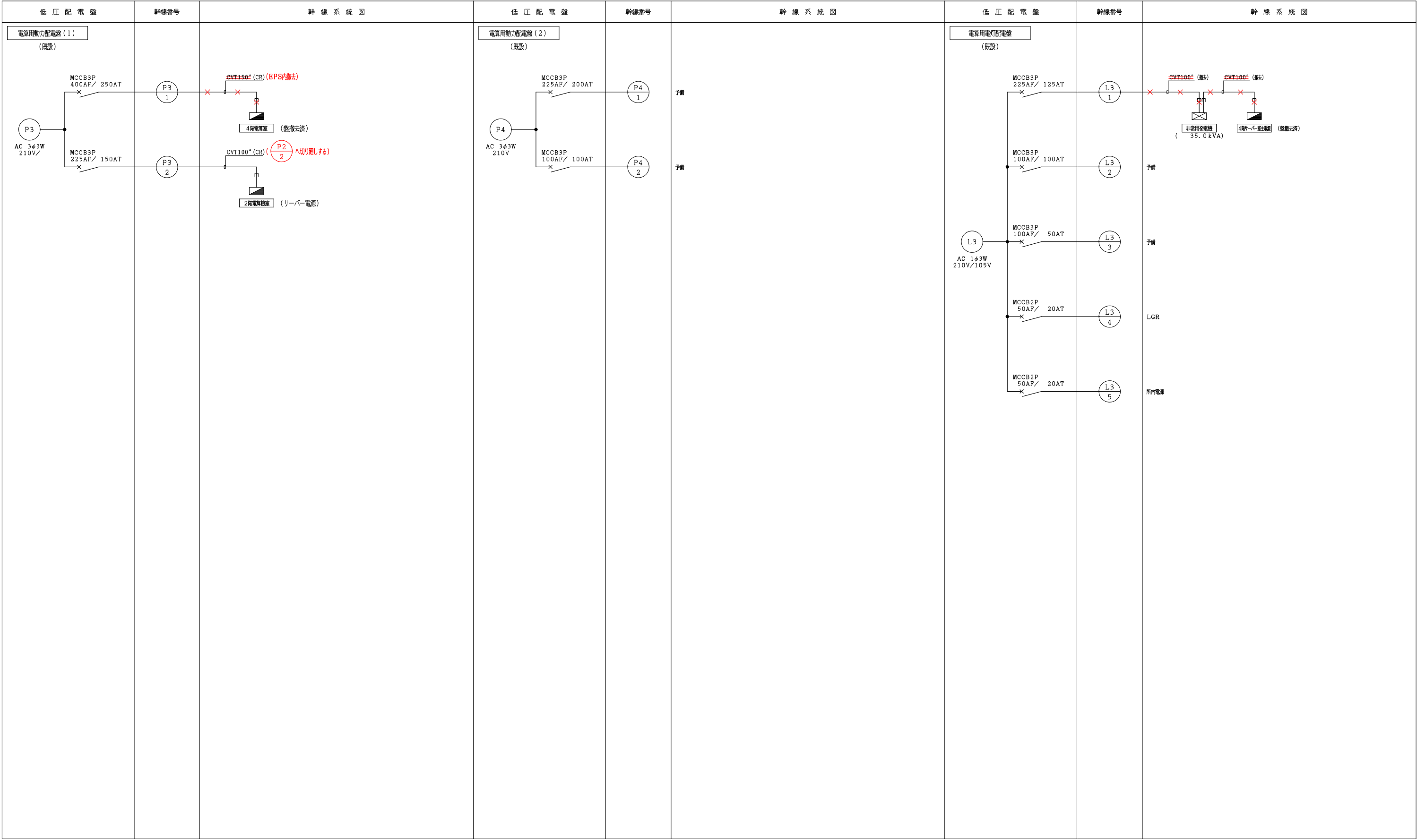
- キュービクル更新前に幹線の更新、撤去、切り廻しを行う。
- 更新した幹線は、新設キュービクルに接続替えるため、余長を見込むこと。
- 低圧配電盤、幹線は全て撤去又は更新する。
- 動力幹線及び動力盤は、動力更新に合わせ仮設キュービクルを使用し、順次撤去及び更新する。後に、新設キュービクルへ接続替える。

＜注記＞

- ：幹線の撤去を示す。
- 例： は、更新前・更新後を示す。
- 赤色部分は、更新又は新設を示す。
- 黒色部分は、改修前を示す。
- 更新後のケーブルは、エコケーブルとする。
- 切り廻しケーブルは、改修後キュービクルに再利用するため余長を設けること。
- 直流電源装置は非常照明器具を電池内蔵型に変更し、更新する為、不要となるので幹線共に撤去する。

幹線撤去・更新図

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON		E-009
図面名称 低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（2） （改修前）				
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02			通し番号 014
財務部 営繕課				
		作成日 令和 7年 9月	全106葉	



<工事内容>

- キュービクル更新前に幹線の更新、撤去、切り廻しを行う。
- 更新した幹線は、新設キュービクルに接続替えるため、余長を見込むこと。
- 低圧配電盤、幹線は全て撤去又は更新する。
- 動力幹線及び動力盤は、動力更新に合わせ仮設キュービクルを使用し、順次撤去及び更新する。後に、新設キュービクルへ接続替える。

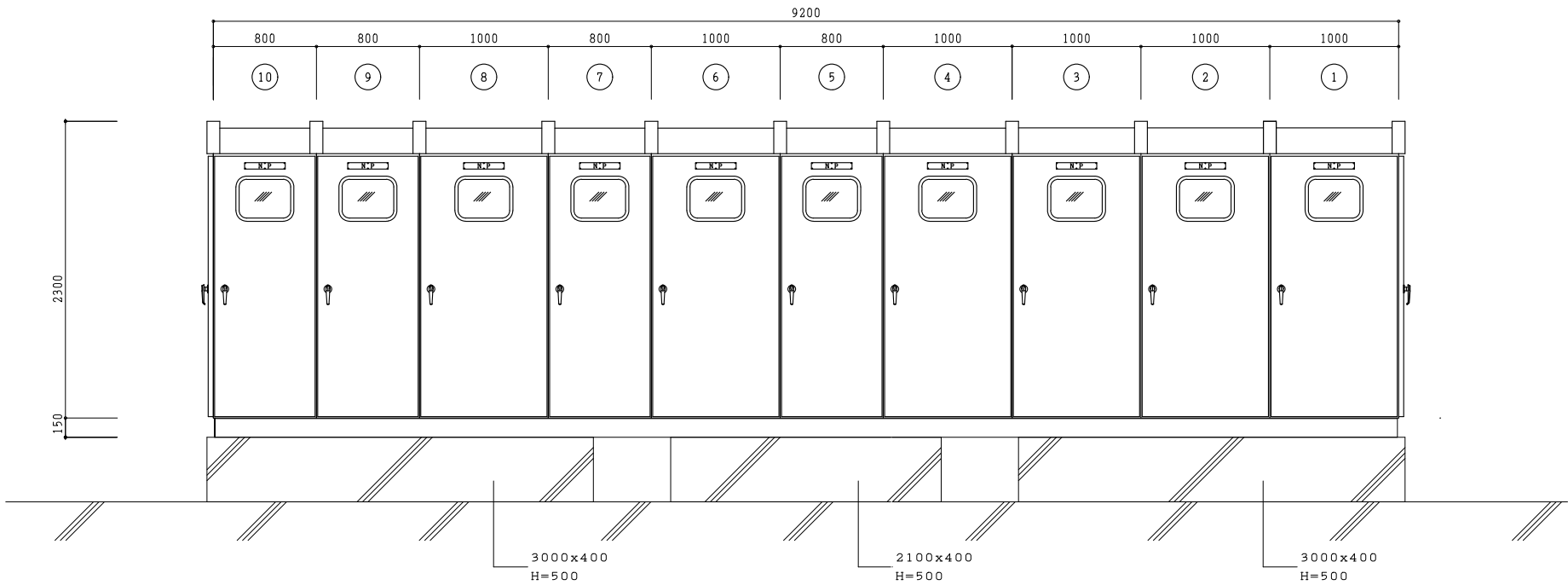
<注記>

- ：幹線の撤去を示す。
- 例： は、更新前・更新後を示す。
- 赤色部分は、更新又は新設を示す。
- 黒色部分は、改修前を示す。
- 更新後のケーブルは、エコケーブルとする。
- 切り廻しケーブルは、改修後キュービクルに再利用するため余長を設けること。
- 直流電源装置は非常照明器具を電池内蔵型に変更し、更新する為、不要となるので幹線共に撤去する。

幹線撤去・更新図

工事名称		集合事務所 電気設備改修工事		E-011
図面名称	低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（４） （改修前）		縮尺 A1:NON A3:NON	
担当課	財務部 財産管理課		工事番号 07-02	通し番号 016
	財務部 営繕課			
			作成日 令和 7年 9月	全 1 0 6 葉

- ①：電算機用高圧分岐盤
- ②：高圧受電盤
- ③：一般電灯配電盤No. 1
- ④：一般電灯配電盤No. 2
- ⑤：スタジオ動力配電盤
- ⑥：スタジオ調光配電盤
- ⑦：非常電灯配電盤・非常動力配電盤
- ⑧：一般動力配電盤
- ⑨：放送機械動力配電盤
- ⑩：スタジオ機器電灯配電盤

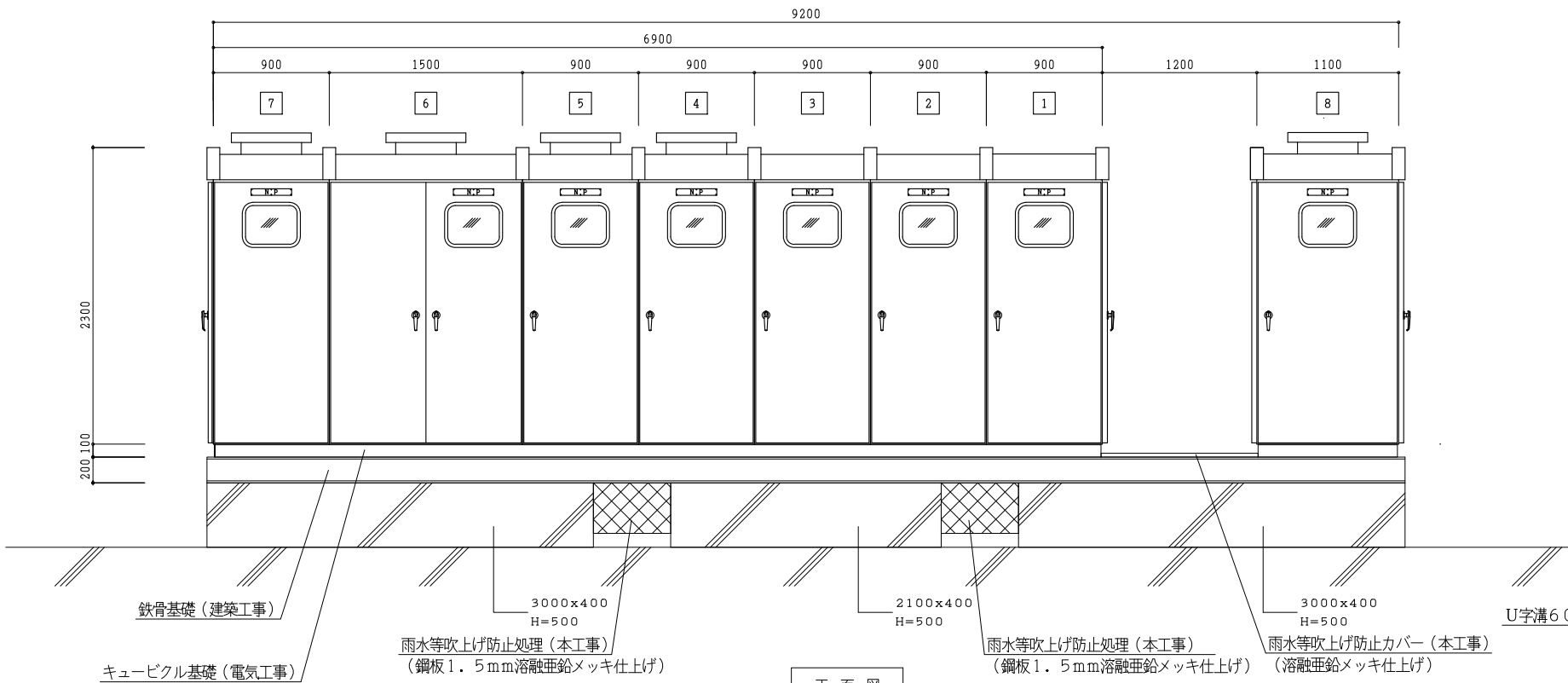


正面図

側面図

既存キュービクル姿図（改修前） S=1／50 （注記）コンクリート基礎は既設とする。

- ①：高圧受電盤
- ②：高圧分岐盤（1）
- ③：高圧分岐盤（2）
- ④：低圧一般電灯配電盤No. 1
- ⑤：低圧一般電灯配電盤No. 2
- ⑥：低圧一般動力配電盤
- ⑦：低圧非常保安電灯・動力配電盤
- ⑧：放送事業者低圧動力配電盤（別途）



正面図

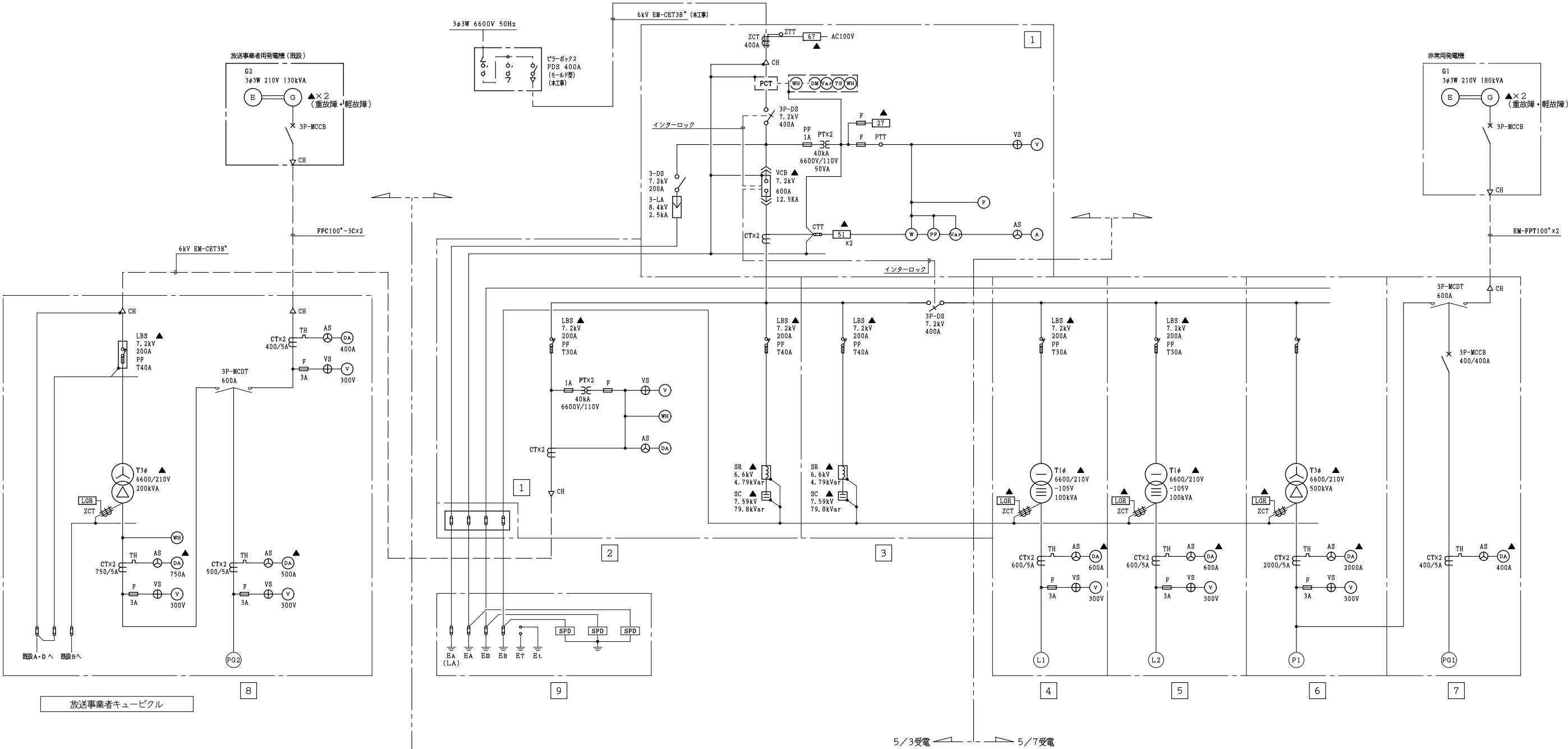
側面図

新設キュービクル姿図（改修後） S=1／50

<注記>

- ③ 高圧分岐盤（2）と④ 低圧一般電灯盤No. 1の間は、隔壁を設け、高圧側は停電無にて低圧配電盤側の作業ができるようにすること。
- 機器寸法は参考とする。
- キュービクル等の重量物の搬出、搬入工事は、クレーン車等の仮設工事を含め、本工事に含む。
- 紫外線に耐候性のある仕様とする。

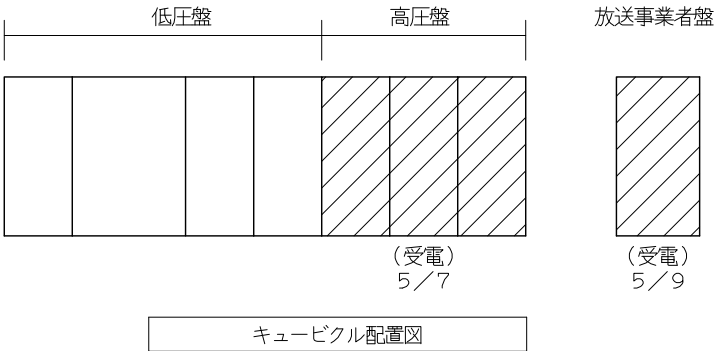
工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/25 A3:1/50	E-012
図面名称 受変電設備機器姿図（改修前・改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02		通し番号 017
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7年 9月	全106葉



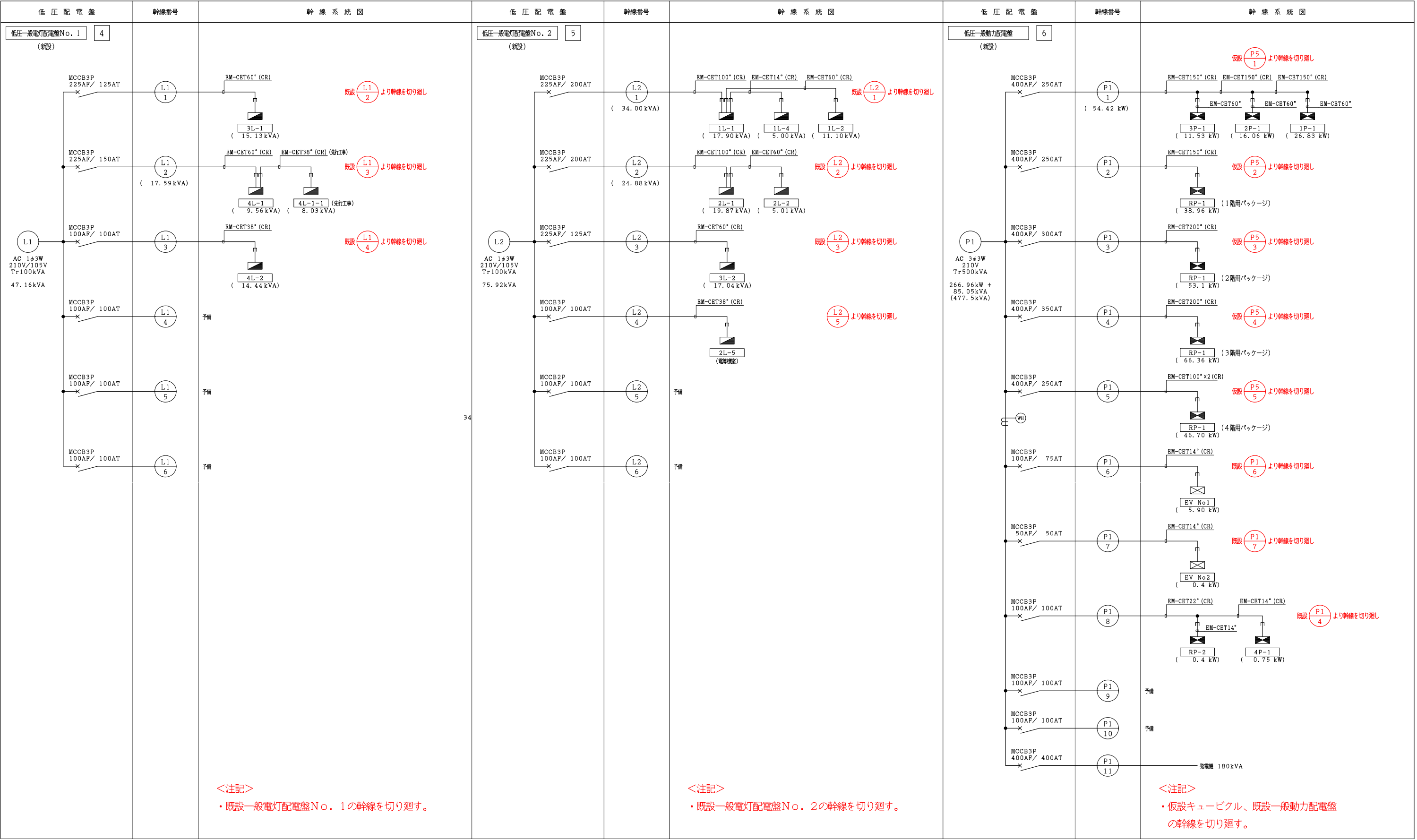
<注記>

- 1. 受変電設備は高圧故障、低圧故障に分け、一括で警報盤に表示する。
非常用発電機設備は重故障、軽故障に分け、1階の警報盤に表示する。
▲：故障表示
- 2. 計測計器（アナログはトランスジューサー、パルスは発振装置付）は壁埋込みとする。
- 3. 低圧配電盤二次側は幹線ブロック系統図（E-15・E-16）参照の事。
- 4. VCBは手動バネ操作式とする。
- 5. インターロック及びDGRは解除スイッチ付とする。
- 6. 変圧器、リアクトルは、油入型とする。
- 7. 低圧配電盤には、天井面に換気ファンを設け、上部点検可能な構造とする。
- 8. 3 高圧分岐盤（2）と 4 低圧一般電灯盤No. 1の間は、隔壁を設け、高圧側は停電無にて低圧配電盤側の作業ができるようにすること。
- 9. 変圧器は原則横置型とする。
- 10. 盤の裏面にも名称板を取付する。
- 11. キュービクル基礎部分からの雨水等の吹上げ防止処置を行う。

- 1：高圧受電盤
- 2：高圧分岐盤（1）
- 3：高圧分岐盤（2）
- 4：低圧一般電灯配電盤No. 1
- 5：低圧一般電灯配電盤No. 2
- 6：低圧一般動力配電盤
- 7：低圧非常保安電灯・動力配電盤
- 8：放送事業者低圧動力配電盤（別途）
- 9：接地端子盤（1階EPS）

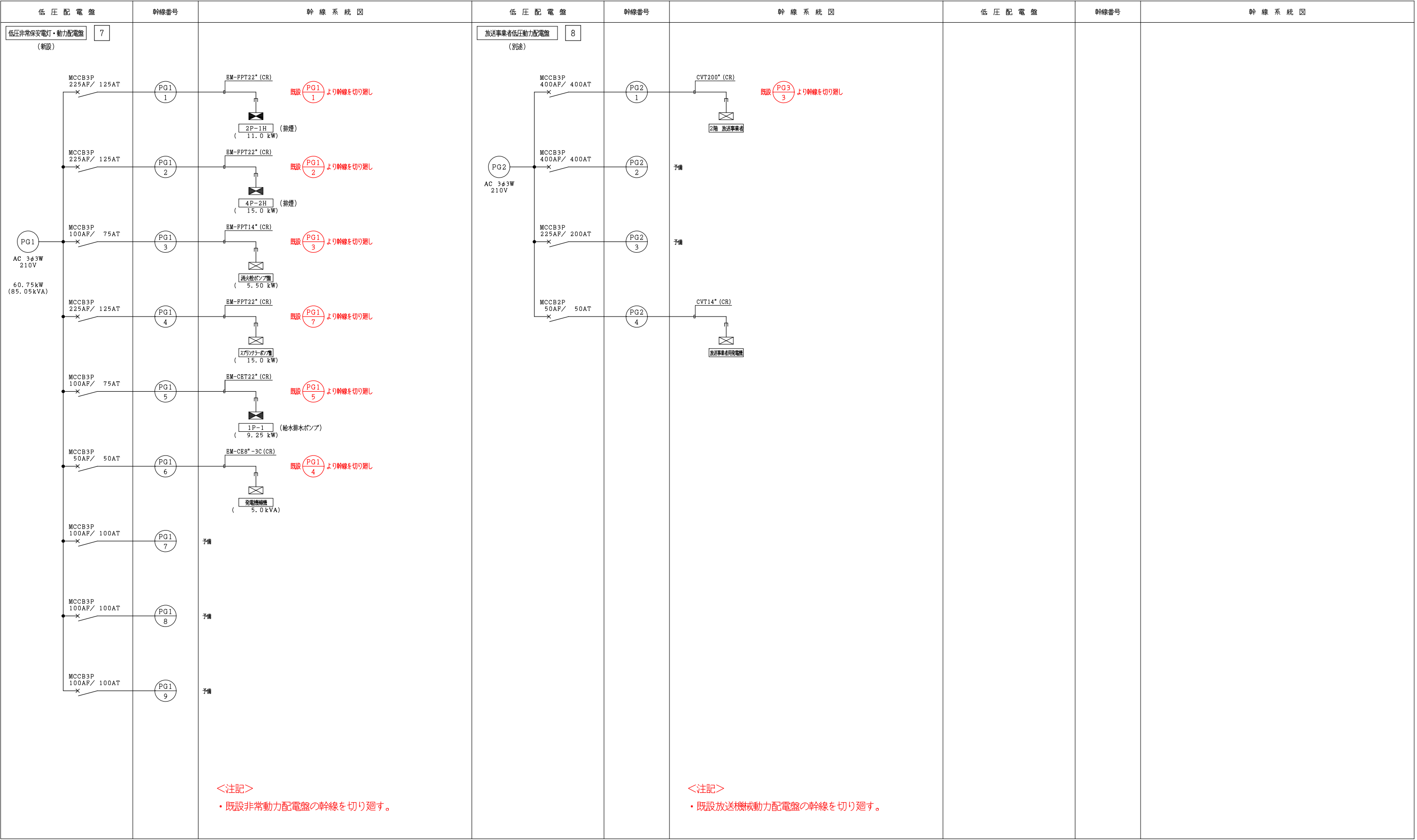


工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-013
図面名称 受変電設備単線結線図（改修後）	担当課 財務部 財産管理課		
財務部 営繕課		工事番号 07-02	通し番号 018
		作成日 令和 7年 9月	



- <注記>
- 低圧配電盤は新設する。
 - 幹線ケーブルは、更新済みのケーブルを使用する。
 - 不要となった幹線は全て撤去する。
 - ラック等への立上げ、立下げ部分は配管等で保護のこと。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-014
図面名称 新設 低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（１） （改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 019	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全 1 0 6 葉	



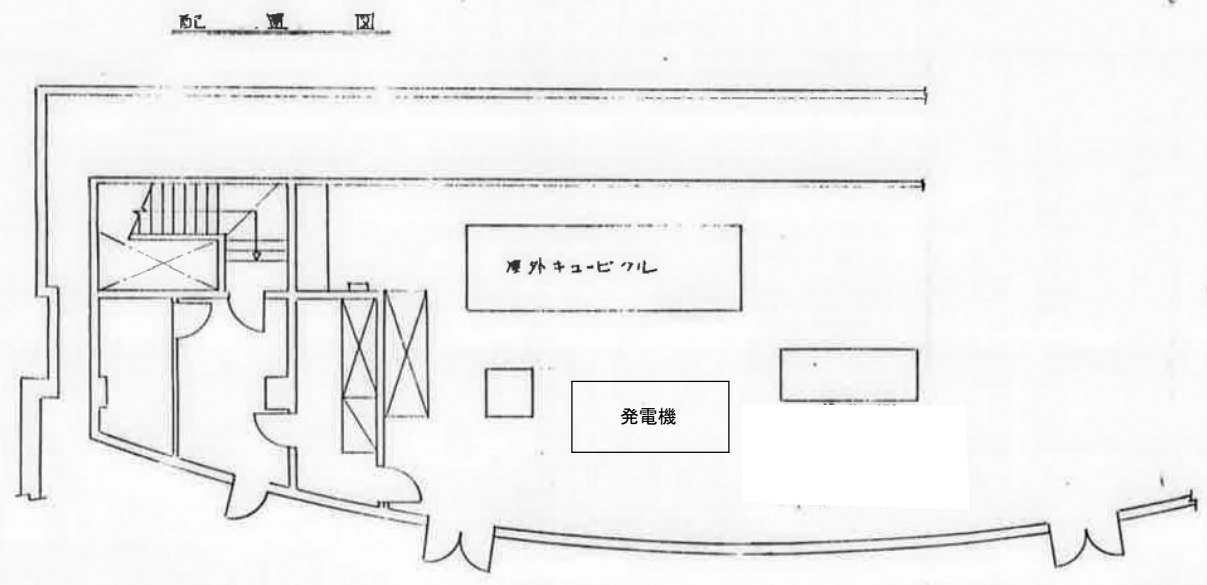
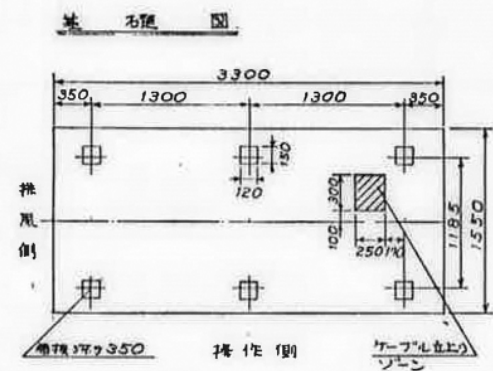
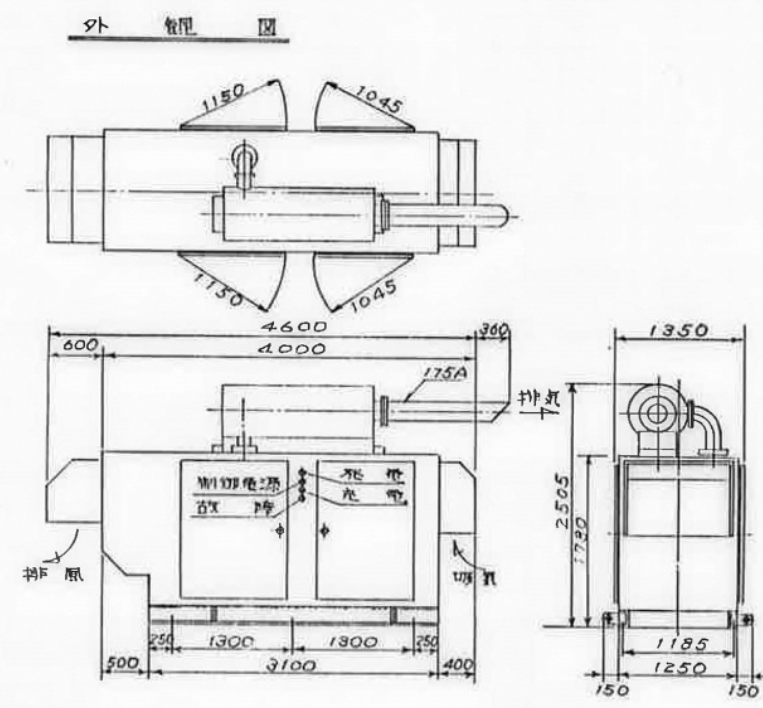
- <注記>
- 1． 低圧配電盤は新設する。

2． 幹線ケーブルは、更新済みのケーブルを使用する。

3． 不要となった幹線は全て撤去する。

4． ラック等への立上げ、立下げ部分は配管等で保護のこと。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-015
図面名称 新設 低圧配電盤結線図・幹線ブロック系統図（2） （改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 020	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	

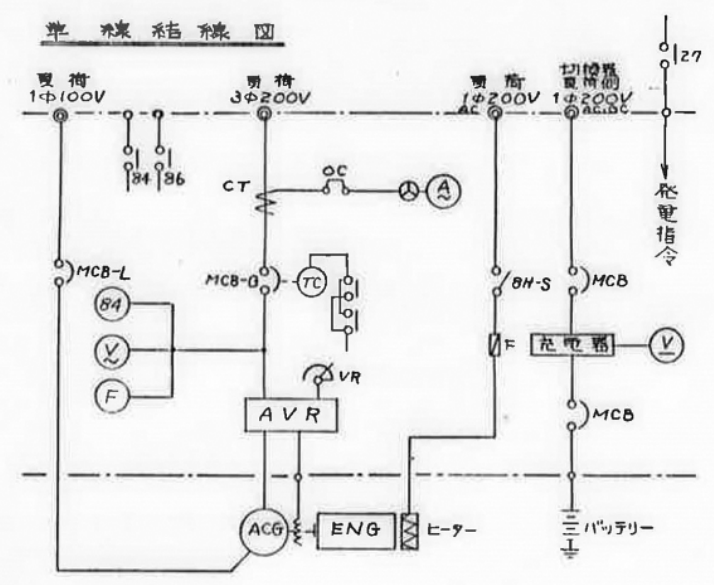


仕様

交流発電機		ディーゼルエンジン	
相数	3	出力	240 PS
出力	200 kVA	回転数	1500 rpm
周波数	50 Hz	冷却方式	ラジエータ
電圧	200 V	始動方式	電気式(セルモータ)
力率	80 %	送電距離	40 秒以内
極数	4 P	燃料	軽油
発電機盤	本体に搭載	燃料タンク	98 l
支格接点	84 x 2	蓄電池	24V 200Ah
	86	充電方式	半導体式全自動
認定 (社)日本内燃力発電設備協会			
構造 屋外キュービクル式長時間形低騒音形(85dB)			
重量 4200 kg			

保護装置

故障の種類	制御番号	リヤ断器 "セリ"	エンジン "停止"	ベル警報	表示ランプ
油圧低下	638	○	○	○	○
水温上昇	26W	○	○	○	○
過速度	12	○	○	○	○
始動故障	48	—	—	○	○
過電流	51	○	—	○	○
非常停止	5	○	○	○	○



撤去図

<注記>
1. 既設非常用発電機を撤去する。

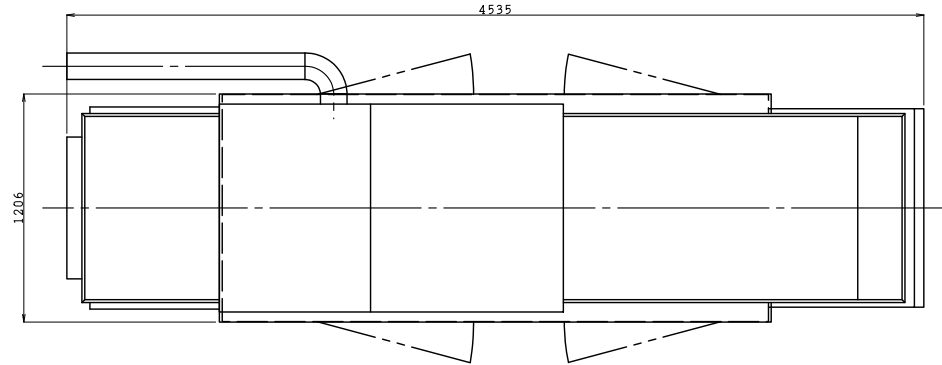
工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-016
図面名称 非常用発電機設備図 (改修前)			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 021	
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7年 9月	全106葉

発 電 機 仕 様

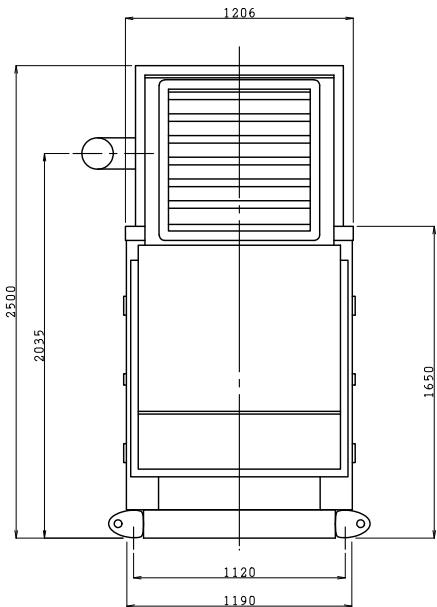
用 途	非常用（重耐塩仕様）		
設 置 場 所	定置形		
始 動 時 間	停電より負荷投入まで40秒以内		
認 定	（社）日本内燃力発電設備協会		
発 電 機		デ ィ ー ゼ ル 機 関	
形 式	保護形・自己通風方式	形 式	立型水冷4サイクルディーゼル
出 力	180kVA	出 力	168kW
電 圧	200V	回 転 速 度	1500min ⁻¹
周 波 数	50Hz	冷 却 方 式	ラジエター式
回 転 速 度	1500min ⁻¹	燃 料	軽油
相 数	3φ	燃 料 消 費 料	41.7L/hr
極 数	4P	燃 料 タ ン ク	120L
力 率	80%	始 動 方 式	電気始動方式
励 磁 方 式	ブラシレス励磁	パ ッ テ リ ー 容 量	UP-A（DC24V-100Ah）
絶 縁 階 級	H種	充 電 器	全自動トランジスター方式
重 量	3600 kg		
騒 音 値	機側1.0mにて85dB（A） 排気消音器出口1.0にて85dB（A）以下		
そ の 他	周囲温度（5～40°）		

保 護 装 置

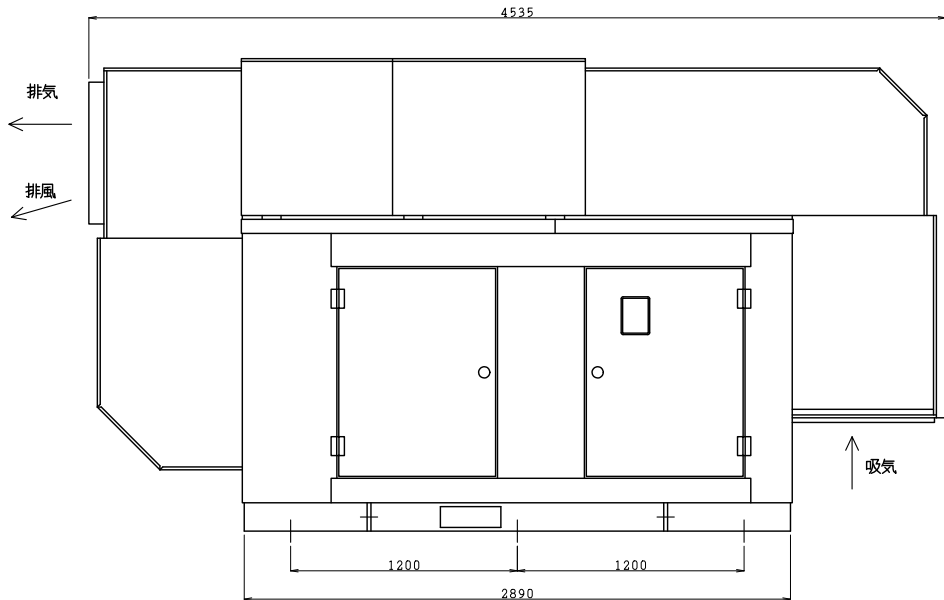
項 目	機関停止	遮断器・切	警 報 表 示	遠 方
潤滑油油圧低下	○	○	○	○
冷却水温度上昇	○	○	○	○
過 回 転	○	○	○	○
始 動 渋 滞	○	—	○	○
緊 急 停 止	○	○	○	○
燃料油最低油量	○	○	○	○
過 電 流	—	○	○	○



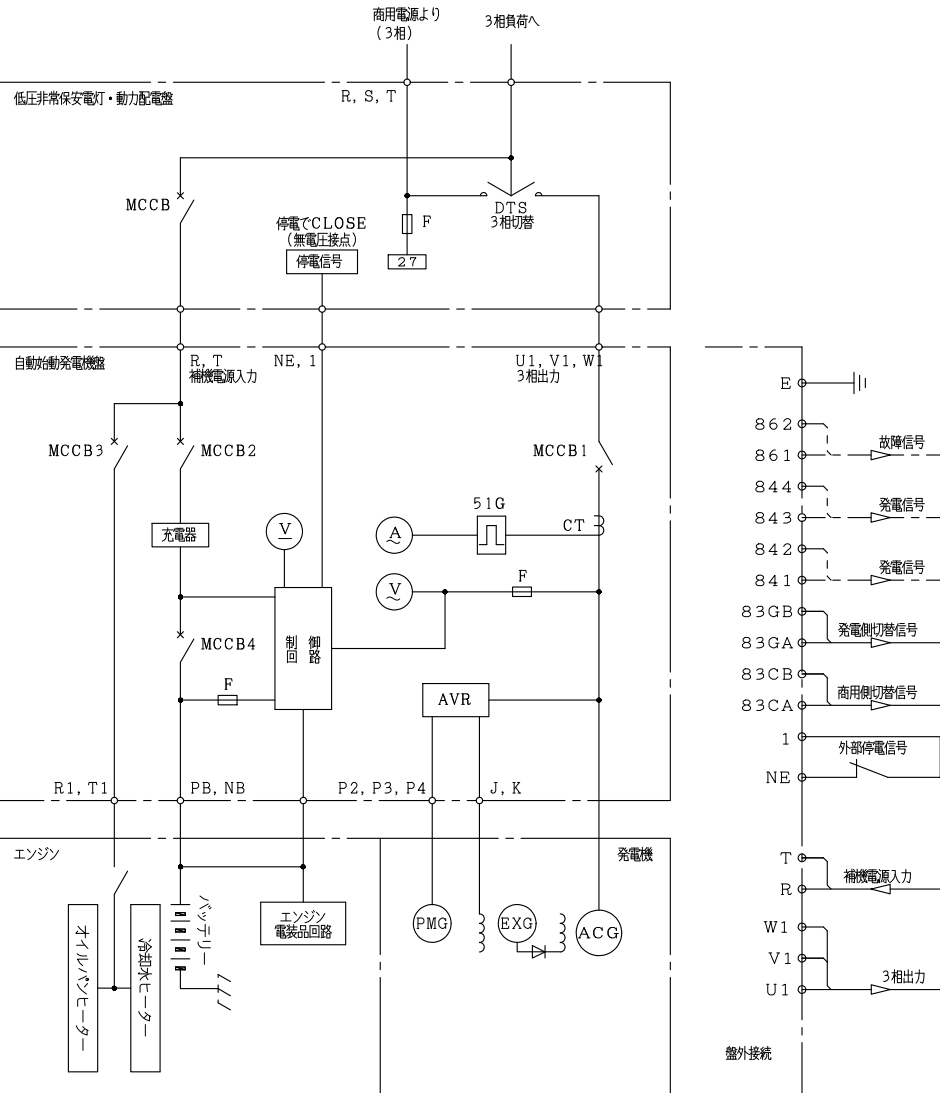
発電装置平面図 S=1/20



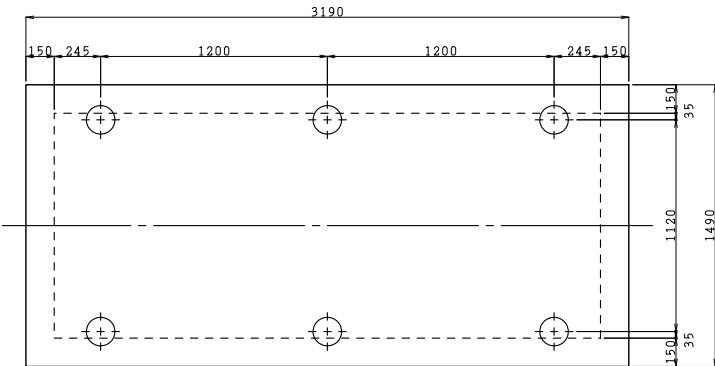
発電装置側面図 S=1/20



発電装置断面図 S=1/20



単 線 結 線 図

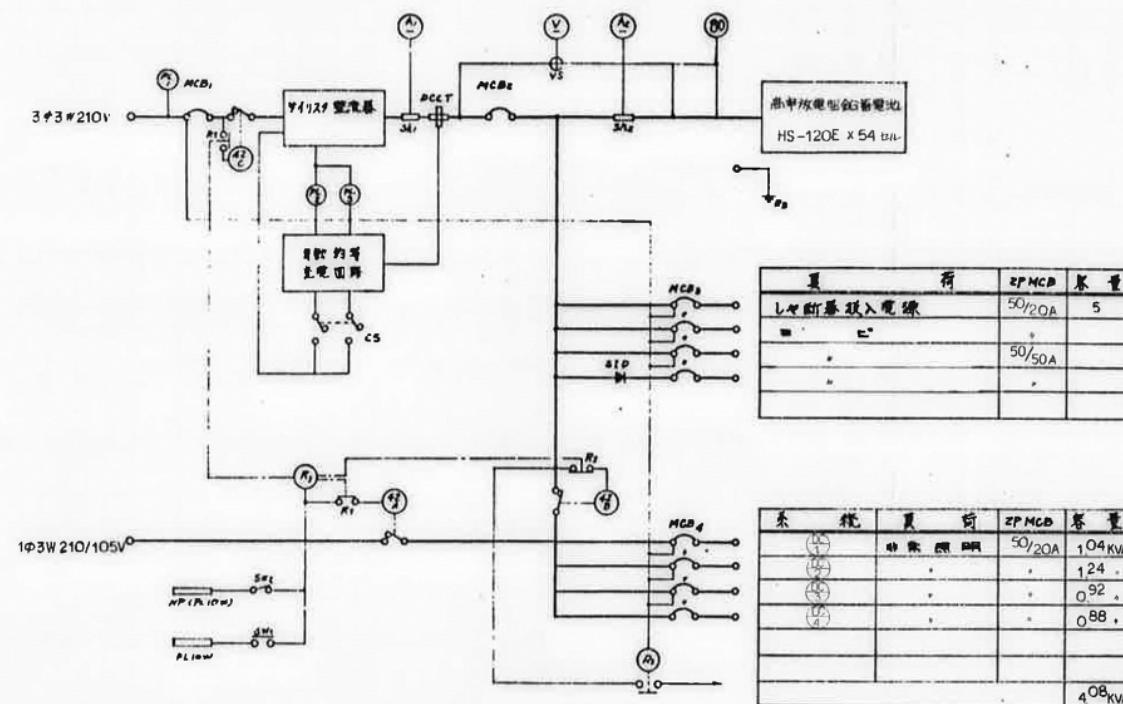


基礎寸法図 S=1/20

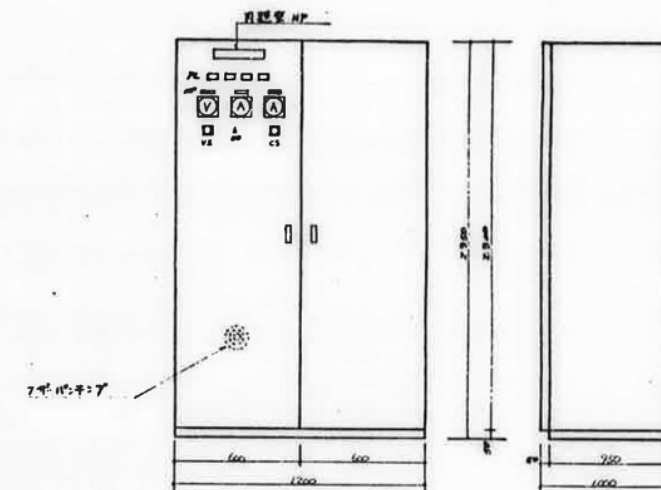
<注記>

既設コンクリート基礎の上にH型钢（H＝100）基礎（建築工事）を設け、発電機を設置する。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/20 A3:1/40	E-017
図面名称 非常用発電機設備図（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 022	
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7年 9月	全106葉



蓄電池単線結線図



蓄電池配置図

凡 例

記号	名称
A1	直流電流計
A2	蓄電池電流計
V	直流電圧計
VS	電圧計用警報
SA1 5Hz	分接器
DCCT	直流変流器
PL1	電源表示灯
PL2	警報
PL3	均等
CS	消音/均等用警報
BO	直流不足電圧継電器 (過電圧防止用)
SID	シフトリレー
R1	停電検出継電器 (AC100V用)
R2	トリップ警報 (DC100V用)
BE	警報リレー
SW1	同用器 (1V・24V)
SW2	同用器 (3V・24V)
42 A	電圧継電器 AC100V用 3P100A用
42 B	電圧継電器 DC100V用 3P150A用
42 C	電圧継電器 AC200V用 3P50A用
MCB1	AC配電用100V用 (トリップ警報継電器)
MCB2	DC ()
MCB3	DC ()
MCB4	AC, DC ()

電池容量算出

- 使用電池
- 使用条件
負荷 I₁ = 非常用照明 (408A) 及び監視カメラ (10A) への充電電流 = 508A 10分
I₂ = 1.5倍警報用 操作用充電電流 50A 1分
許容最低電圧 95 V
最低電圧温度 5 °C
- 保存年数 L = 0.8
- 電池容量換算時間係数 K₁ = 0.89 K₂ = 0.7
充電時間、許容最低電圧及び最低電圧温度により決められる値
- 計算式
5°C における定格放電率換算容量 C = 1 / (K₁I₁ + K₂I₂)
C = 1 / 0.8 (508 × 0.89 + 50 × 0.7) = 100.265 AH
C = 1 / 0.8 (45.212 + 35) = 100.265 AH
- 蓄電池容量 120AH

容量換算時間 (h) の値

時間 (分)	1	10	30
種類	鉛	鉛	鉛
許容最低電圧 (V/セル)	1.76	1.10	1.76
形式	CS HS AH AH	CS HS AH AH	CS HS AH AH
温度 5°C	1.6 0.7	1.6 0.7	1.6 0.7

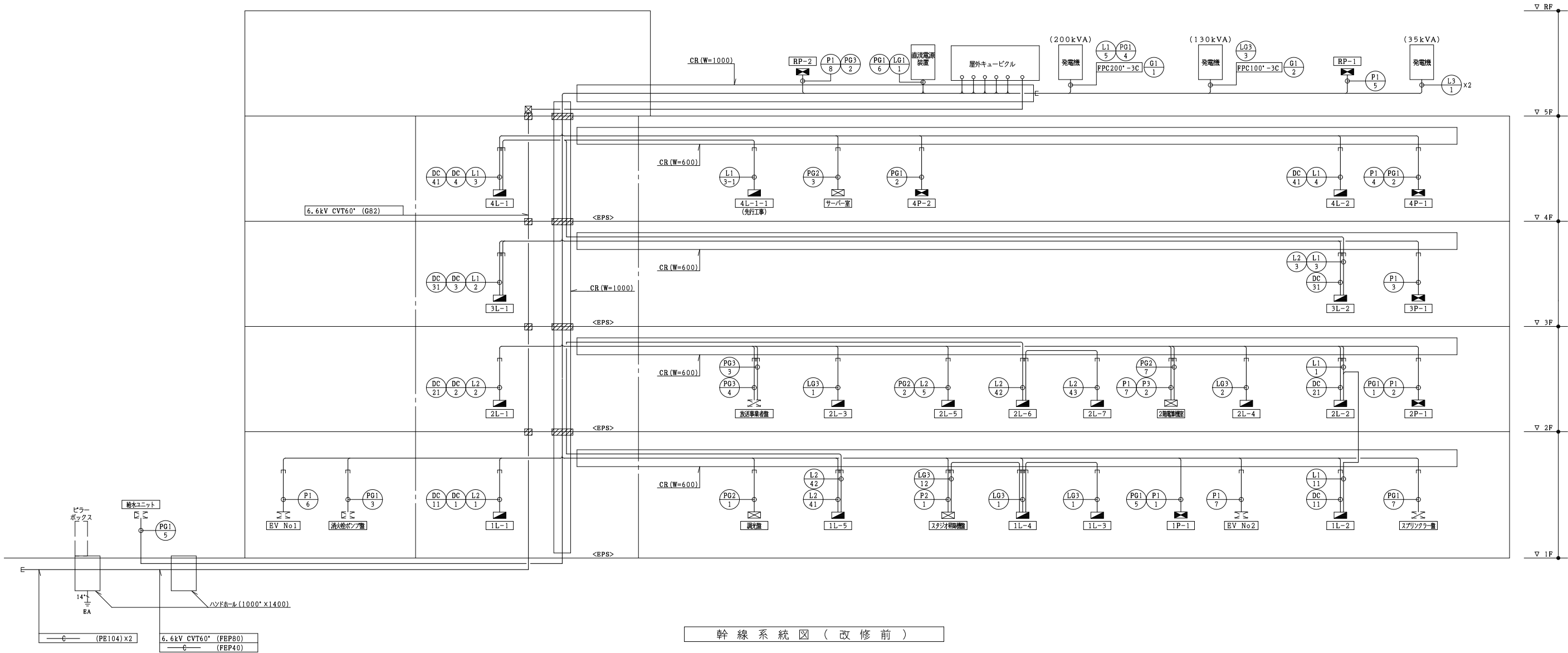
※ 表中「鉛」の数字は鉛蓄電池の場合 900Ah 以下、鉛蓄電池の場合 200Ah 以下に適用される。

撤去図

<注記>
1. 5階CVCF室に設置されている、既設直流電源装置を撤去する。

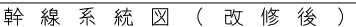
工事名称	集合事務所 電気設備改修工事	縮尺	A1:NON A3:NON	E-018
図面名称	直流電源装置設備図 (改修前)	工事番号	07-02	通し番号
担当課	財務部 財産管理課			023
	財務部 営繕課	作成日	令和 7年 9月	全106葉

- <注記>
- 1. 高圧引き込み及び、幹線は全て更新する。
 - 2. 5階部分の配管・ラック等は全て更新する。
室内の配管、ラック等は、再利用しても良い。
 - 3. : 既設区画貫通処理を示し、更新する。



工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-019
図面名称 幹線系統図 (改修前)			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 024	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全 106 葉	

1. 高圧引込み及び、幹線は全て更新する。
2. 5階部分の配管・ラック等は全て更新する。
室内については、可能な範囲で再利用する。
3. 高圧引込みのハンドホール、地中配管は、再利用する。
4. : 区画貫通処理を示す。
5. 既設と記入以外の機器類は、全て新設とする。

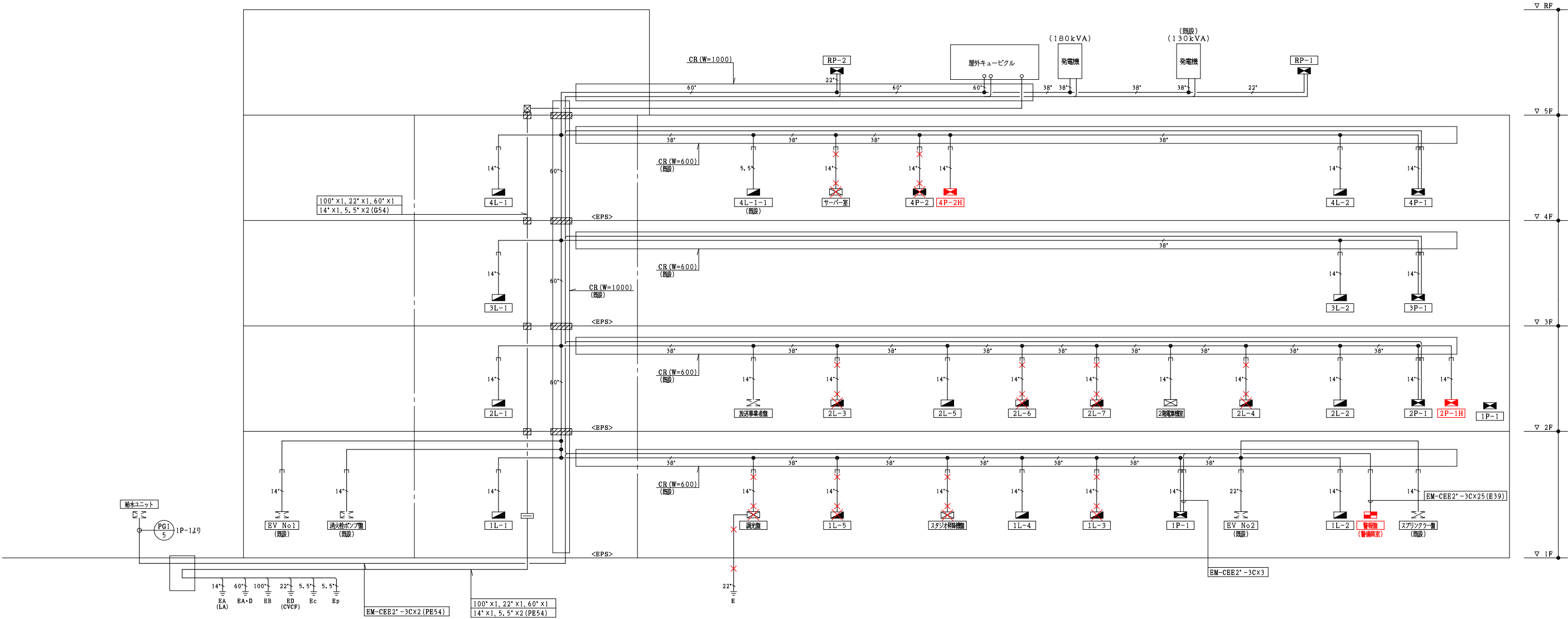


工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		E-020
図面名称 幹線系統図（改修後）	縮尺 A1:NON A3:NON	
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 025
財務部 営繕課		
		作成日 令和 7 年 9 月 全 106 葉

警報表示一覧表	
警報表示内容	点数
受変電設備 高・低圧異常	2点
非常用発電機 重・軽故障	4点
動力盤 異常	10点
減減水 警報	4点
給水ポンプユニット	2点
予備	8点
計	30点

<注記>

1. 接地端子盤から接地極までを除き全ての接地線を撤去、更新する。
2. 既設と記入した機器類以外は全て更新する。赤色の盤は新設を示す。
3. ~~×~~ ~~×~~ ~~×~~ 及び ~~×~~ :改修後に無くなる盤及び配線を示す。
4. 警報線は、各盤から EM-CBE2'-3C を警報盤まで配線する。
5. 警報内容の詳細は、動力負荷表 (E-33、E-34) 参照のこと。



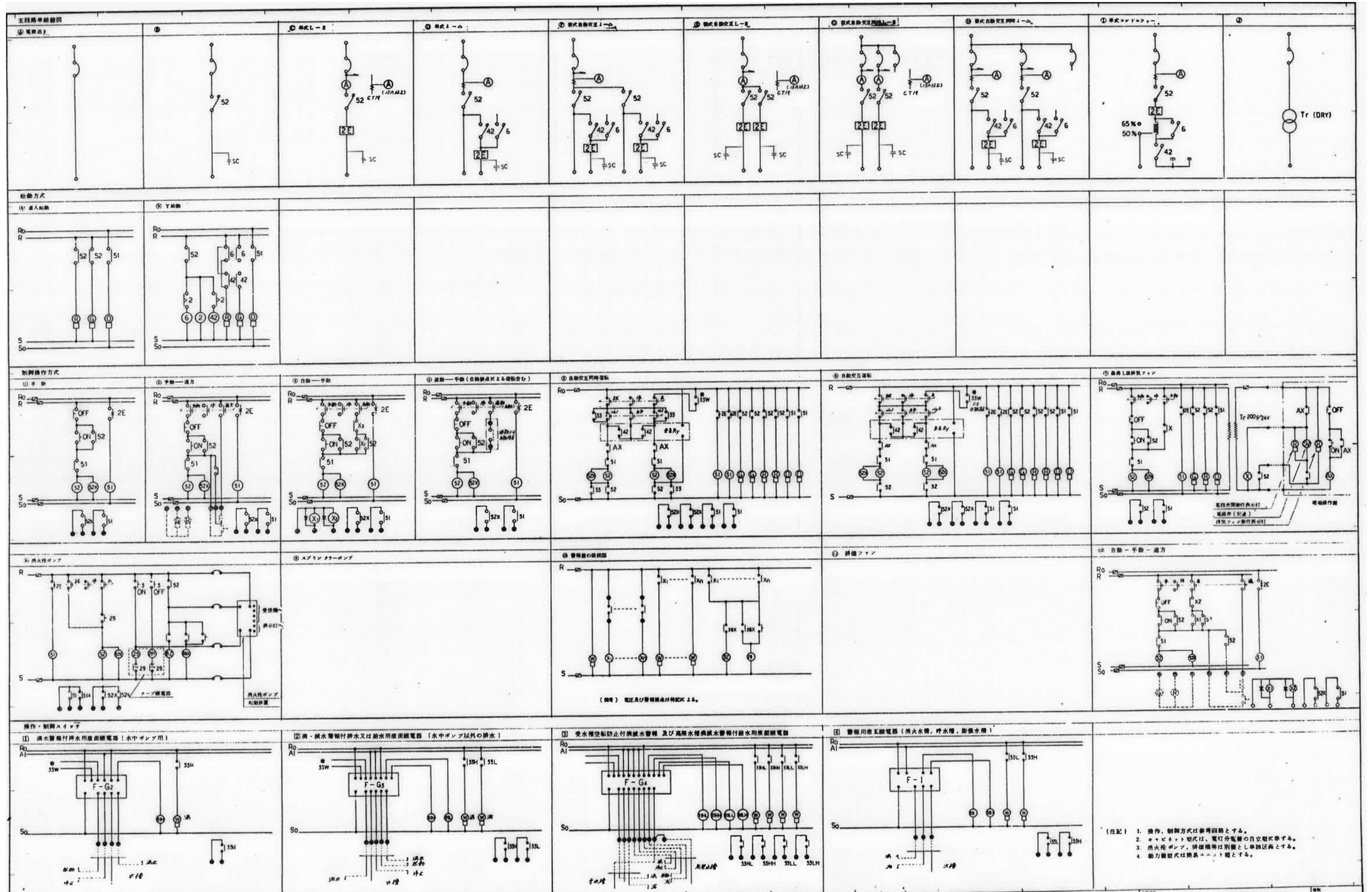
接 地 幹 線 系 統 図

(注記)

1. 特記なき配管配線は下記とする。

- 14 EM-IE14
- 22 EM-IE22
- 38 EM-IE38
- 60 EM-IE60
- EM-CBE2'-3C

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-021
図面名称 接地幹線系統図	工事番号 07-02		
担当課 財務部 財産管理課		通し番号 026	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	



撤去図

工事名称	集合事務所 電気設備改修工事	図面名称	動力盤結線図 (改修前)	縮尺	A1:NON A3:NON	図面番号	E-022
担当課	財務部 財産管理課	工事番号	07-02	通し番号	027		
作成日	令和 7年 9月	全106葉					

機 名 称	電 気 方 式	幹線記号	主 用 器	機 器 仕 様				結 線 図 番 号	分 岐 開 閉 器		電 流 計 (A)	通 信 インターフェース	自動制御電線 (別添機材)						備 考		
				機 器 記 号	機 器 名 称	単 位 容 量	台 数		合 計 容 量	相			電 圧 (V)	M C B	E L B	G L	R L	O L		発 停	H L
1P-1 (撤去)	AC 3Φ3W 210V	PI 1	MCB3P400/400A 71.485 KW	AHU-1	システム統空調機	49 ⁵	1	49 ⁵	3	200	(A)		○							IV100 ⁰ x 3 E22 ⁰ (E75)	
				PAC-5	清湯器空調機 室外機	1 ⁵⁵	1	1 ⁵⁵	1		(A)			○			○	○	○	CV35 ⁰ -3C (PF22)	
				F-5	空調機配管(1) 並行機	0 ²	1	0 ²	3		(C)	(A)4	○		○		○	○	○	・ 2 ⁰ -4C (")	
				F-5	" 排水機	0 ²	1	0 ²			(C)	(A)4	○		○		○	○	○	・ " (")	
				F-1	ELV機配管(1)	1 ¹	1	1 ¹			(C)	(A)4	○		○		○	○	○	・ 35 ⁰ -4C (")	
				F-1	" (2)	1 ¹	1	1 ¹			(C)	(A)4	○		○		○	○	○	・ " (")	
				PAC-0	清湯器空調機 室外機	6 ⁵³⁵	1	6 ⁵³⁵			(A)				○						IV 8 ⁰ x 3 E55 ⁰ (PF28)
				PAC-1	清湯器空調機 室外機	4 ¹⁴	1	4 ¹⁴			(A)				○						CV55 ⁰ -3C (PF22)
				PAC-2	清湯器空調機	5 ⁶	1	5 ⁶			(A)				○						"
				PAC-4	清湯器空調機 室外機	1 ⁵⁶	1	1 ⁵⁶			(A)				○						CV35 ⁰ -4C (PF22)

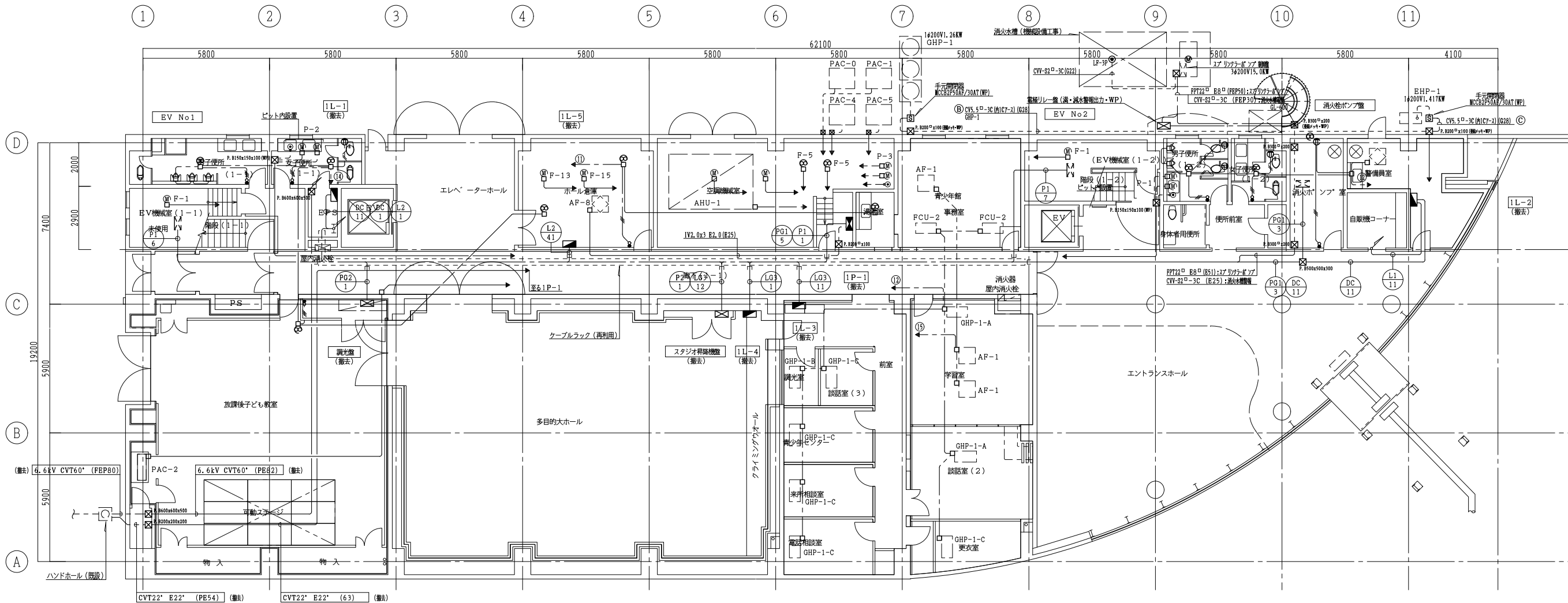
撤去図

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-023
図面名称 動力負荷表（１）（改修前）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 028	
財務部 営繕課			
	作成日 令和 7年 9月	全106葉	

機 名 称	電 気 方 式	機 器 記 号	主 開 閉 器	機 器 仕 様					給 電 回 路 番 号		分 岐 開 閉 器		電 流 計 (A)	通 過 イ ン ター ロ ッ ク	自 動 制 御 電 機 機 械 (別 添 機 械)						備 考
				機 器 記 号	機 器 名 称	単 位 容 量 (kVA)	台 数	合 計 容 量 (kVA)	相	電 圧 (V)	主 回 路	M C B	E L B		Q L	R L	O L	機 械	H L	L L	
R P - 1 (W P) (撤 去)	A C 3 Φ 3 W 2 1 0 V	P 1 5	M C B 3 P 2 2 5 / 1 5 0 A 3 1 . 6 K W	R B - 1	冷 温 水 ユ ニ ッ ト	1 5 . 8	1	1 5 . 8	3	2 0 0	(A)	○									C V T 2 2 ° E 1 4 ° (4 2) ○ * (.)
				R B - 1		1 5 . 8	1	1 5 . 8			(A)	○									
				(S P)	W H M 1 2 0 A M C B 3 P 1 0 0 A				1	*	(A)	○									
R P - 2 (撤 去)	A C 3 外 3 W 2 1 0 V	P 6 3	○	F - 1 2	C V C F 室 排 気 フ ァ ン	5 . 6 5	1	5 . 6 5	3	2 0 0	(A)										

撤去図

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-024
図面名称 動力負荷表（２）（改修前）			
担当課 財務部 財産管理課		工事番号 07-02	通し番号 029
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7年 9月	全106葉



(注記)

1. 特記なき配管配線は下記とする。

- IV2. 0x2 (既設配管)
- IV2. 0x3 (既設配管)
- IV2. 0x4 (既設配管)
- IV2. 0x2 E2. 0 (既設配管)
- VVF2. 0-2C 保護管 (PF22)
- VVF2. 0-3C 保護管 (PF22)
- VVF2. 0-2C 保護管 (PF22)
- VVF2. 0-2C 保護管 (PF22)
- VVF2. 0-3C (内1Cアース) 保護管 (PF22)
- VVF2. 0-2C (A型メタルモール)
- VVF2. 0-3C (内1Cアース) (A型メタルモール)

2. 二重天井内のケーブルはころがしとし、壁立下部は注記の保護管により保護すること。

- ① : AC100V回路
- Ⓐ : AC200V回路

<工事内容>

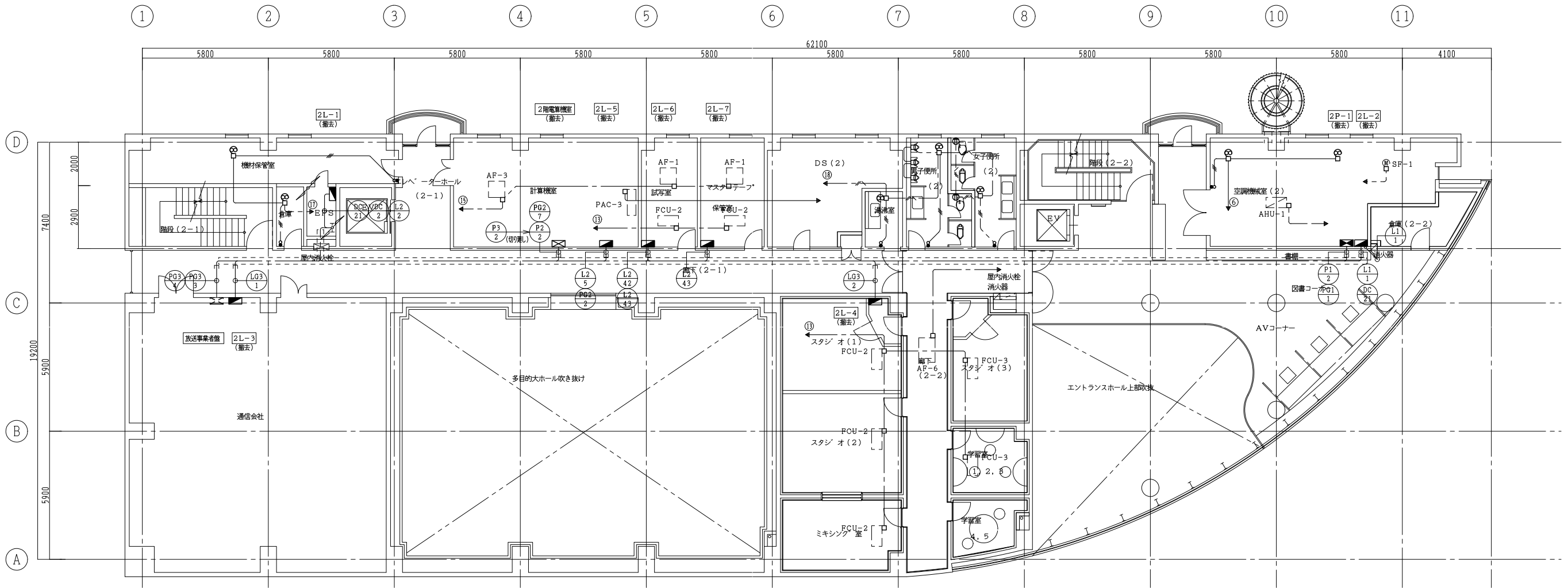
- 機器類、配線器具、配線とも更新する。
- 打込み配管等の既設配管は、再使用して構わない。ただし、5階屋外については配管、ラック等全て更新する。
- 動力盤二次側の配線種別は動力負荷表(改修前)(E-24・E-25)を参照する。

3. 凡例

- 1P15Ax1
- 1P15Ax1 (電線表示付)
- 1P15Ax1+PL
- 2P15A+Bx2

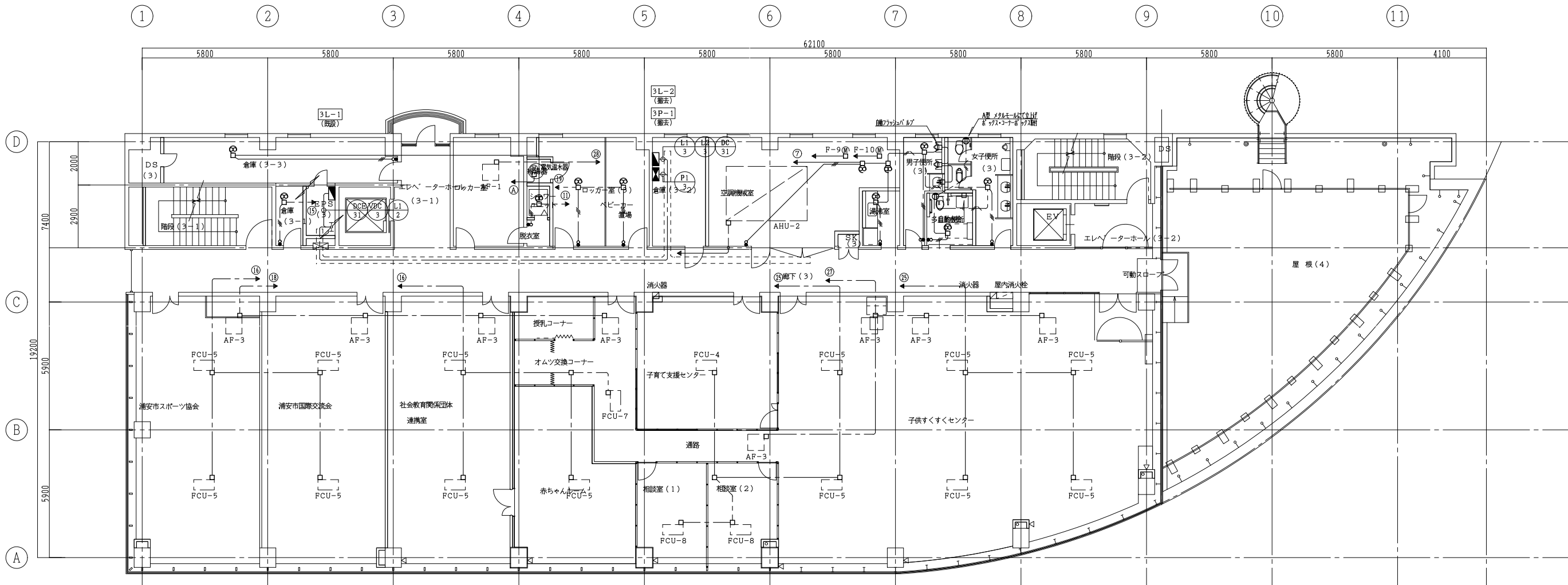
撤去図

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-025
図面名称 幹線・動力設備 1階平面図 (改修前)	工事番号 07-02		
担当課 財務部 財産管理課			通し番号 030
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月			全106葉



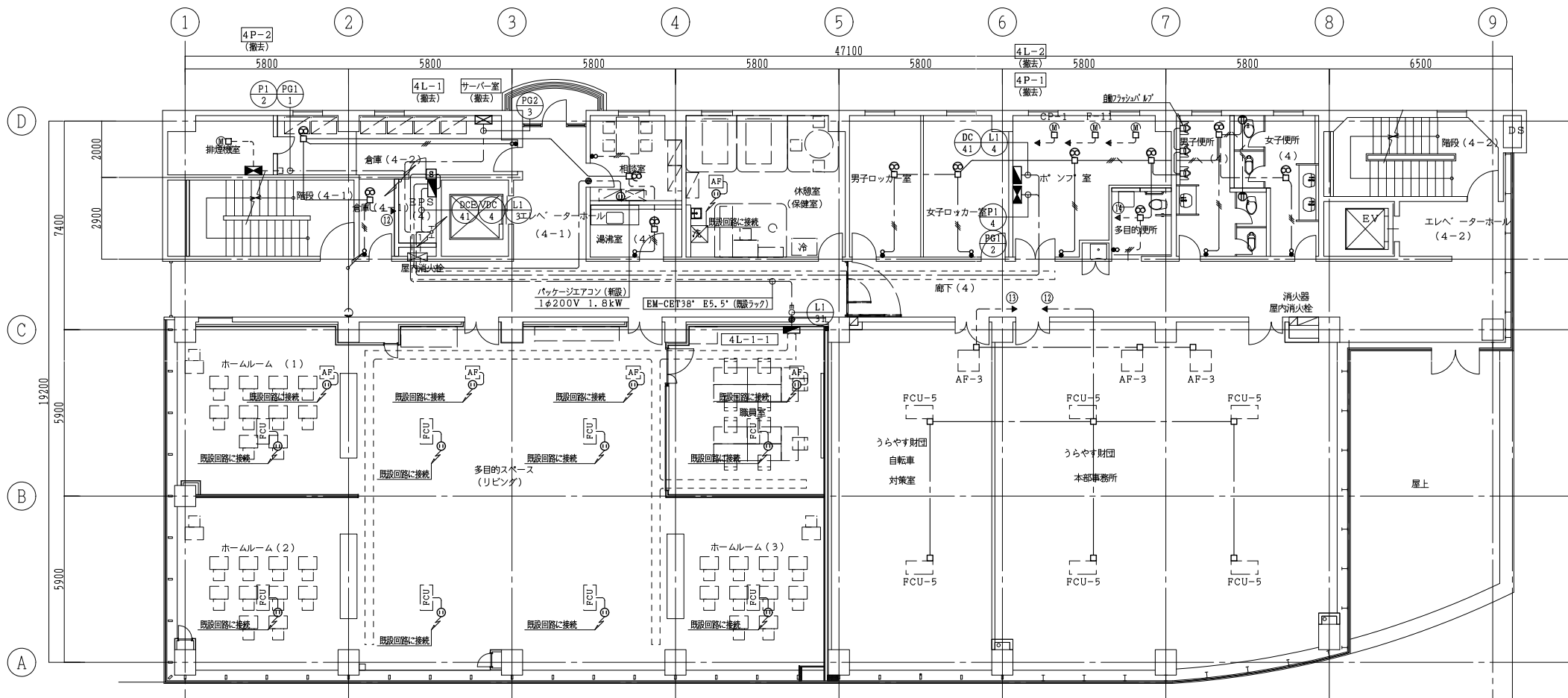
撤去図

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-026
図面名称 幹線・動力設備 2階平面図（改修前）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 031	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	



撤去図

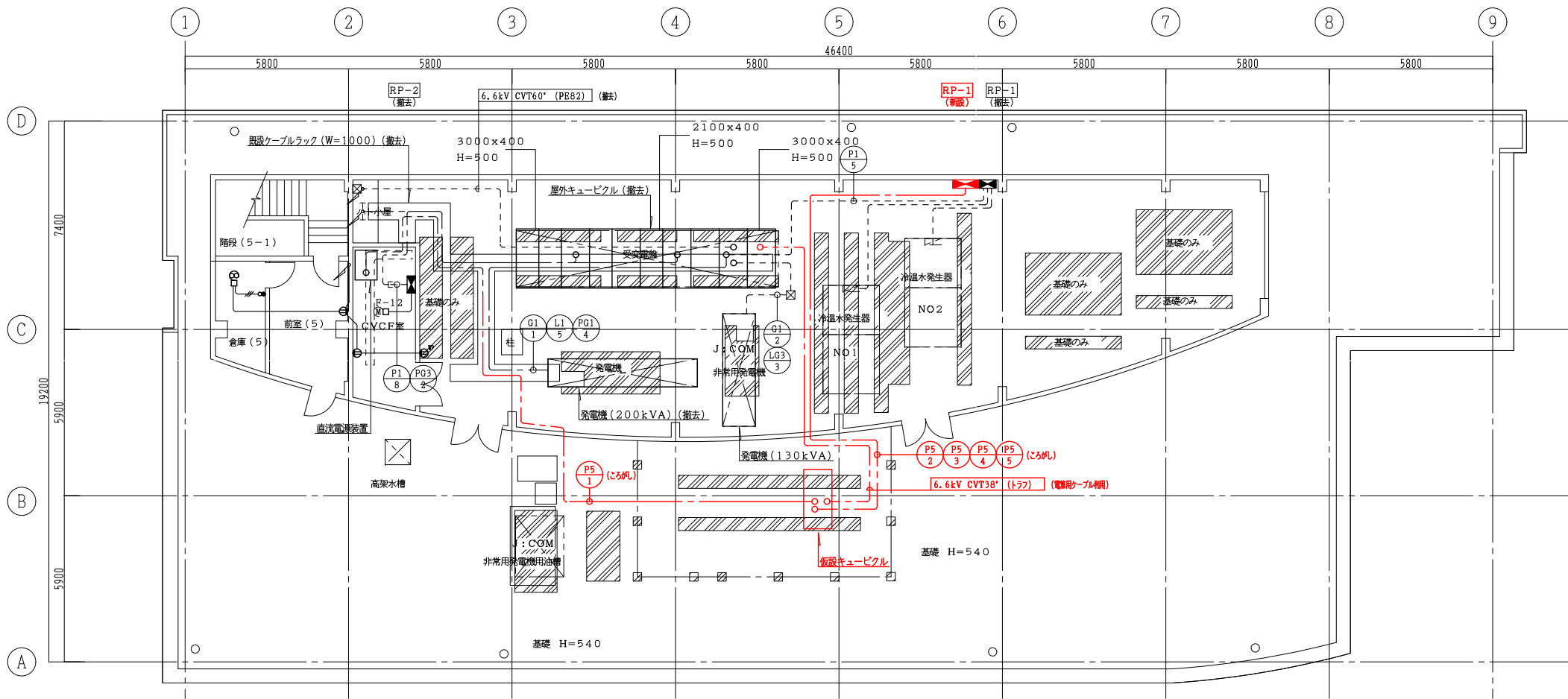
工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-027
図面名称 幹線・動力設備 3階平面図（改修前）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 032	全106葉
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月			



撤去図

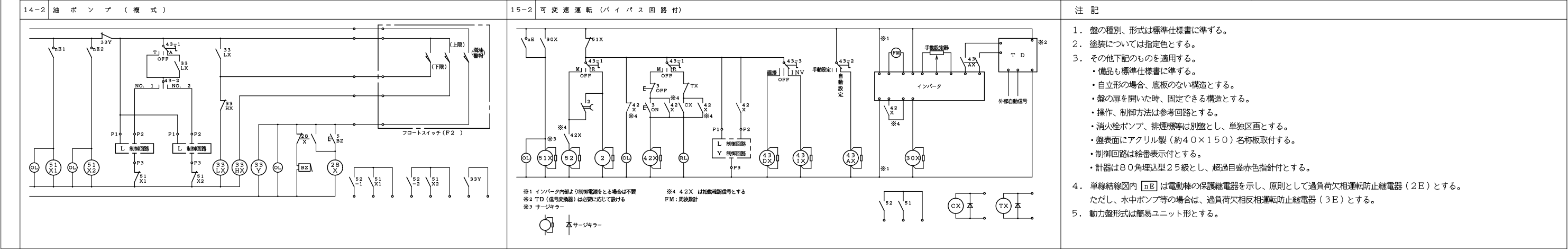
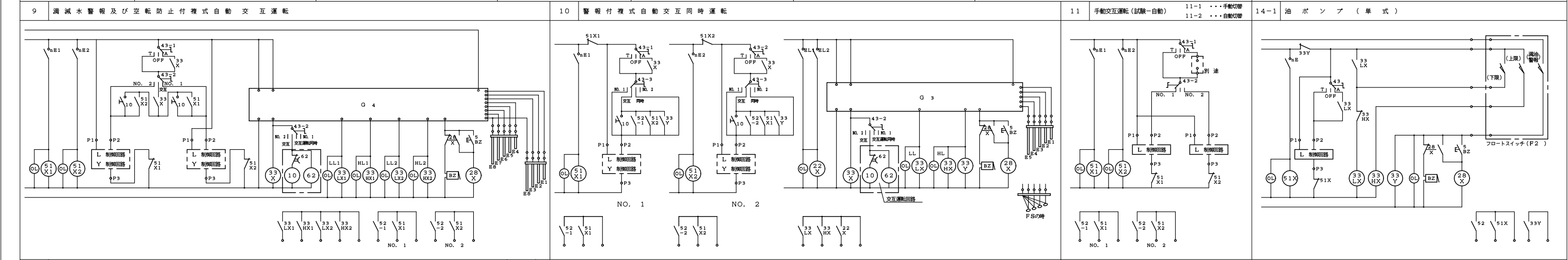
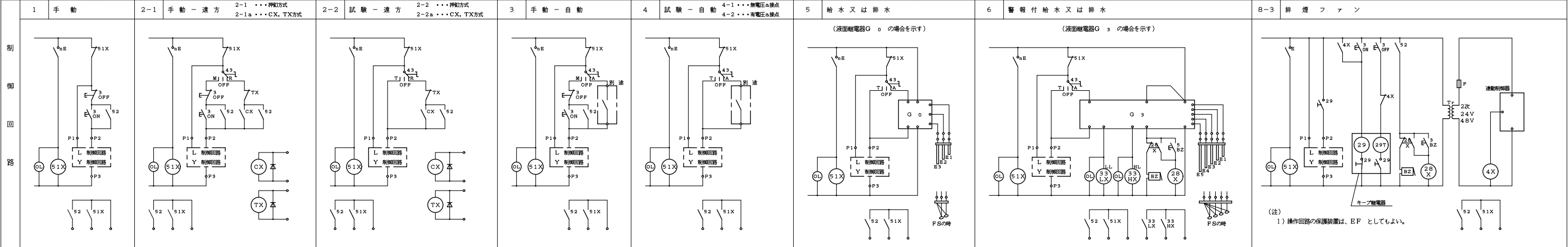
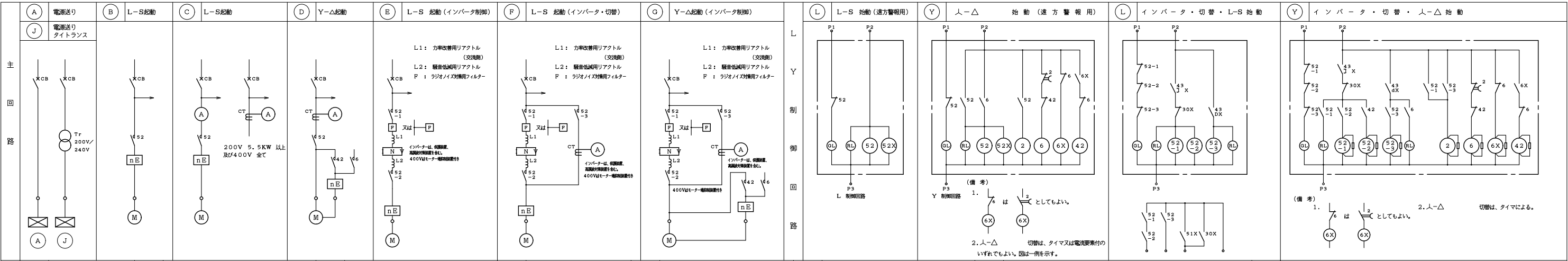
- (注記)
- ホームルーム (1)～(3)、多目的スペース、職員室、休憩室 (保健室) は先行工事とし、別途とする。
 - 相談室のパッケージエアコン電源は先行工事とし、別途とする。
 - 分電盤 4L-1-1 及び幹線は先行工事とし、別途とする。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-028
図面名称 幹線・動力設備 4階平面図（改修前）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 033	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7 年 9 月		全 106 葉	



(注記)
1. 赤色は、仮設キュービクル設置時の仮設配線を示し、黒色は、既設を示す。
2. 仮設低圧幹線は、新設キュービクル幹線として再利用する。
3. 高圧幹線は、仮設キュービクルと同時に撤去する。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-030
図面名称 幹線・動力設備 5階平面図（仮設）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 035	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	



工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		E-031	
図面名称 動力制御盤結線図 (改修後)	縮尺 A1:NON A3:NON	通し番号 036	
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02		
財務部 営繕課		作成日 令和 7年 9月 全106葉	

盤 名 称	電気方式	幹線番号	主開閉器		結線図	機 器 仕 様					負荷ニ至ル配線サイズ		結線図記号		分岐開閉器		連動 インターロック		警報盤（警備室）						備 考
			種類	AF/AT		回路記号	機器名称	負荷容量 (KW)	相	電圧	主回路	制御回路	種 類	AF/AT	GL	RL			OL	発停	HL	LL			
1 P-1	AC 3φ3W 200V	P1 1-1	3M	225/150		F-2	1階空調 ブースターファン	0.2	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○				ACP-1-1連動	
						F-5	空調機室 (1) 排風機	0.2	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○				タイマー制御 (本工事)	
						F-5	空調機室 (1) 排風機	0.2	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○				タイマー制御 (本工事)	
						F-1	ELV機室 (1)	0.3	3	200	EM-CE3.5°-4C (PF22)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○				サーモ制御 (本工事)	
						F-1	ELV機室 (2)	0.3	3	200	EM-CE3.5°-4C (PF22)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○				サーモ制御 (本工事)	
						F-15	ホール倉庫 ハロン排風機	0.1	3	200	EM-CE3.5°-4C (PF22)	(C)	2-1a	MCCB 3P	50/20					○				タイマー制御 (本工事)	
							ダンパー操作用電源		1	24	EM-CBE2°-3C (PF22)	(J)													
						ACP-1-1	体育館系統 屋内機電源	2.2	3	200	EM-CE3.5°-4C EM-CBE2°-2C (E31)	(A)	-	ELCB 3P	50/20					○				連動信号線を含む	
						ACP-1-1	体育館系統 屋内機電源 (加温)	6.0	3	200	EM-CE5.5°-4C (E31)	(A)	-	ELCB 3P	50/20					○					
						PAC-R2	警備員室 パッケージ	1.7	3	200	EM-CE3.5°-4C (G22)	(A)	-	ELCB 3P	50/20								一括表示		
						BHP-12	1階青少年館事務室 屋外機	9.23	3	200	EM-CET14° E5.5° (G36)	(A)	-	ELCB 3P	100/100					○				仮設置の機器 (移設後、配管配線撤去)	
						BHP-22	2階電算機室 屋外機	3.2	3	200	EM-CE8°-3C E5.5° (G28)	(A)	-	ELCB 3P	50/50					○				仮設置の機器 (移設後、配管配線撤去)	
						BHP-22	2階電算機室 屋外機	3.2	3	200	EM-CE8°-3C E5.5° (G28)	(A)	-	ELCB 3P	50/50					○				仮設置の機器 (移設後、配管配線撤去)	
							操作電源		1	200		(A)	-	MCCB 2P	50/20										
							計	26.83																	
		PG1 5	3M	100/100		PWU-1	給水ポンプユニット	7.4	3	200	EM-CET22° E8° (PE54)	(A)	-	ELCB 3P	100/75					○					
						P-2	汚水排水ポンプ (1)	0.4×2	3	200	EM-1E2.0×6 E2.0 (PF22)	(C)×2	10	ELCB 3P	50/20					○					
							電極				EM-CBE2°-4C (PF22)														
						P-2	汚水排水ポンプ (2)	0.4×2	3	200	EM-1E2.0×6 E2.0 (PF22)	(C)×2	10	ELCB 3P	50/20					○					
							電極				EM-CBE2°-4C (PF22)														
						P-3	雄排水ポンプ	0.25×2	3	200	EM-1E2.0×3 E2.0 (PF22)	(C)×2	10	ELCB 3P	50/20					○					
							電極				EM-CBE2°-4C (PF22)														
							操作電源		1	200		(A)	-	MCCB 2P	50/20										
							計	9.5																	
						2 P-1	AC 3φ3W 200V	P1 1-2	3M	100/100		ACP-2-1	エントランス系統 屋内機電源 (加温)	5.0	3	200	EM-CE5.5°-4C (E31)	(A)	-	ELCB 3P	50/20				
ACP-2-1	エントランス系統 屋内機電源	2.2	3	200	EM-CE3.5°-4C EM-CBE2°-2C (E31)							(A)	-	ELCB 3P	50/20					○			連動信号線を含む		
ACP-2-1	エントランス系統 屋内機電源	2.2	3	200	EM-CE3.5°-4C EM-CBE2°-2C (E31)							(A)	-	ELCB 3P	50/20					○			連動信号線を含む		
ACP-2-1	エントランス系統 屋内機電源 (加温)	5.0	3	200	EM-CE5.5°-4C (E31)							(A)	-	ELCB 3P	50/20					○			一括表示		
PAC-R3	2階倉庫 パッケージ	1.4	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)							(A)	-	ELCB 3P	50/20					○					
F-3	2階空調 ブースターファン	0.13	3	200	EM-CE3.5°-4C (PF22)							(C)	3	MCCB 3P	50/20					○			ACP-2-1連動		
F-3	2階空調 ブースターファン	0.13	3	200	EM-CE3.5°-4C (PF22)							(C)	3	MCCB 3P	50/20					○			ACP-2-1連動		
	操作電源		1	200								(A)	-	MCCB 2P	50/20										
	計	16.06																							
2 P-1 H	AC 3φ3W 200V	PG1 1			SF-1	排煙機	11.0	3	200	EM-FPT14° E8° (E51)	(D)	8-3	MCCB 3P	100/75					○				自火報受信機へ警報		
						計	11.0																		
3 P-1 (自立型)	AC 3φ3W 200V	P1 1-3	3M	100/75		F-9	3階給気 ブースターファン	1.5	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)	(C)	3	MCCB 3P	50/30					○				室内EHP-31、EHP-32、EHP-33連動	
						F-10	3階排気 ブースターファン	0.4	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)	(C)	3	MCCB 3P	50/30					○				室内EHP-31、EHP-32、EHP-33連動	
						ACP-3-1	ちあふる系統 屋内機電源	1.5	3	200	EM-CE3.5°-4C EM-CBE2°-2C (E31)	(A)	-	ELCB 3P	50/20					○				連動信号線を含む	
						ACP-3-1	ちあふる系統 屋内機電源 (加温)	4.0	3	200	EM-CE5.5°-4C (E31)	(A)	-	ELCB 3P	50/20					○			一括表示		
						ACP-4-1	JCOM系統 屋内機電源	2.2	3	200	EM-CE3.5°-4C EM-CBE2°-2C (E31)	(A)	-	ELCB 3P	50/20					○				連動信号線を含む	
						PAC-R4	3階ロッカー室 パッケージ	1.6	3	200	EM-CE3.5°-4C (G22)	(A)	-	ELCB 3P	50/20					○					
						F-2	3階空調 ブースターファン	0.2	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○			ACP-3-1、ACP-4-1連動		
						F-3	3階空調 ブースターファン	0.13	3	200	EM-CE3.5°-4C (E25)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○			ACP-3-1、ACP-4-1連動		
							操作電源		1	200		(A)	-	MCCB 2P	50/20										
							計	11.53																	
						4 P-1 (4L-2と 一体構造とする)	AC 3φ3W 200V	P1 1-4			F-11	4階 ブースターファン	0.75	3	200	EM-CE3.5°-4C (PF22)	(C)	3	MCCB 3P	50/20					○
	操作電源		1	200							(A)	-	MCCB 2P	50/20											
	計	0.75																							

- (注記)
- 各盤ごとに、代表一括警報を1階警備員室に表示する。詳細は、警報盤の項目を参照のこと。
 - 屋外露出配管は、溶融亜鉛メッキ鋼管とする。
 - P F管工事にて、露出部分については、同等サイズの金属管とする。
 - ファン等の制御に必要な配管配線、センサー等は本工事に含む。

<工事内容>

- 改修後負荷容量にて、全ての動力制御盤を更新する。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-032
図面名称 動力負荷表（１）（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 037	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	

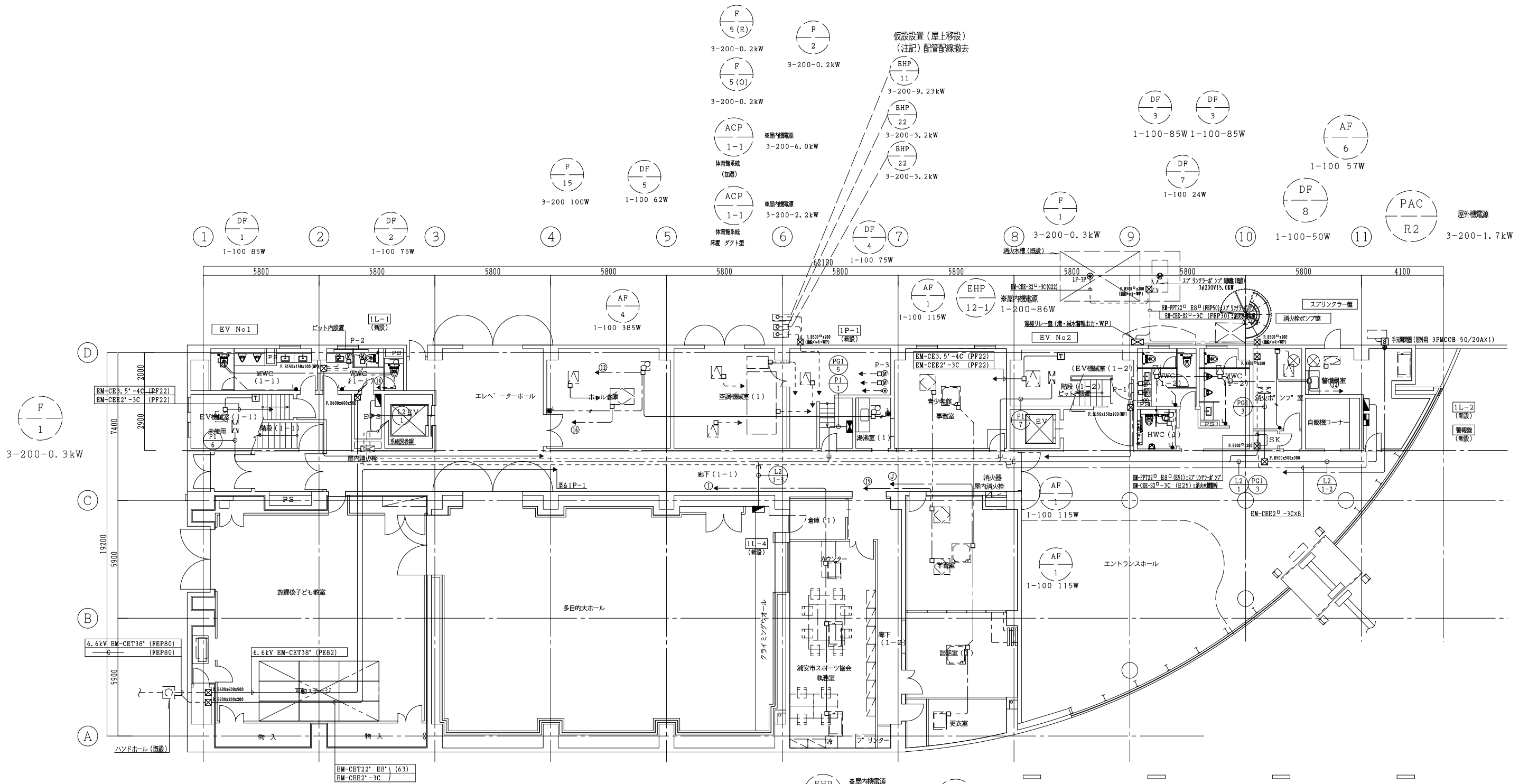
盤 名 称	電気方式	幹線番号	主開閉器		結線図	機 器 仕 様					負荷ニ至ル配線サイズ		結線図記号		分岐開閉器		連動 インターロック		警報盤（警備室）						備 考
			種類	AF/AT		回路記号	機器名称	負荷容量（KW）	相	電圧	主回路	制御回路	種 類	AF/AT	GL	RL			OL	発停	HL	LL			
4P-2H	AC 3φ3W 200V	PG1 2			◎	SF-2	排煙機	15.0	3	200	EM-FPT22" E8" (E51)	◎D	8-3	MCCB 3P	100/100					○				自火報受信機へ警報	
								計		15.0															
								計		15.0 KW															
																					</				

- （注記）
- 各盤ごとに、代表一括警報を1階警備員室に表示する。詳細は、警報盤の項目を参照のこと。
 - 屋外露出配管は、溶融亜鉛メッキ鋼管とする。
 - P F管工事にて、露出部分については、同等サイズの金属管とする。
 - ファン等の制御に必要な配管配線、センサー等は本工事に含む。

<工事内容>

- 改修後負荷容量にて、全ての動力制御盤を更新する。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-033
図面名称 動力負荷表（2）（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 038	
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7年 9月	全106葉

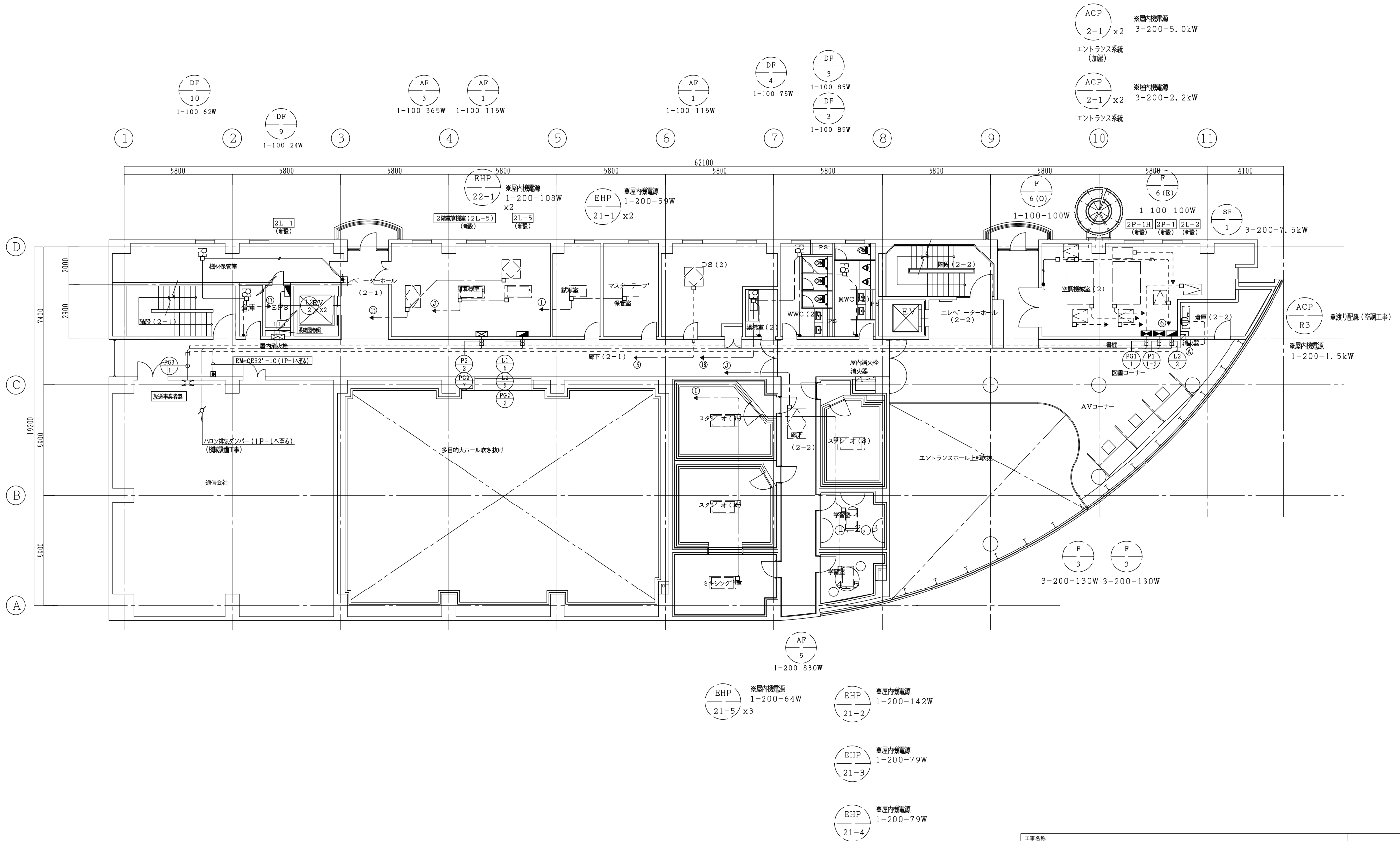


- (注記)
1. 特記なき配管配線は下記とする。
- EM-IE2.0x2 (既設配管)
 - EM-IE2.0x3 (既設配管)
 - EM-IE2.0x4 (既設配管)
 - EM-IE2.0x2 E2.0 (既設配管)
 - EM-EEF2.0-2C 保護管 (PF22)
 - EM-EEF2.0-3C 保護管 (PF22)
 - EM-EEF2.0-2C 保護管 (PF22)
 - EM-EEF2.0-2C 保護管 (PF22)
 - EM-EEF2.0-3C (内1Cアース) 保護管 (PF22)
 - EM-EEF2.0-2C (A型メタルモール)
 - EM-EEF2.0-3C (内1Cアース) (A型メタルモール)
 - EM-CBE2.0-2C (制御運動線)
2. 二重天井内のケーブルはこがしとし、壁立下部は注記の保護管により保護すること。
- ① : AC100V回路
- Ⓐ : AC200V回路

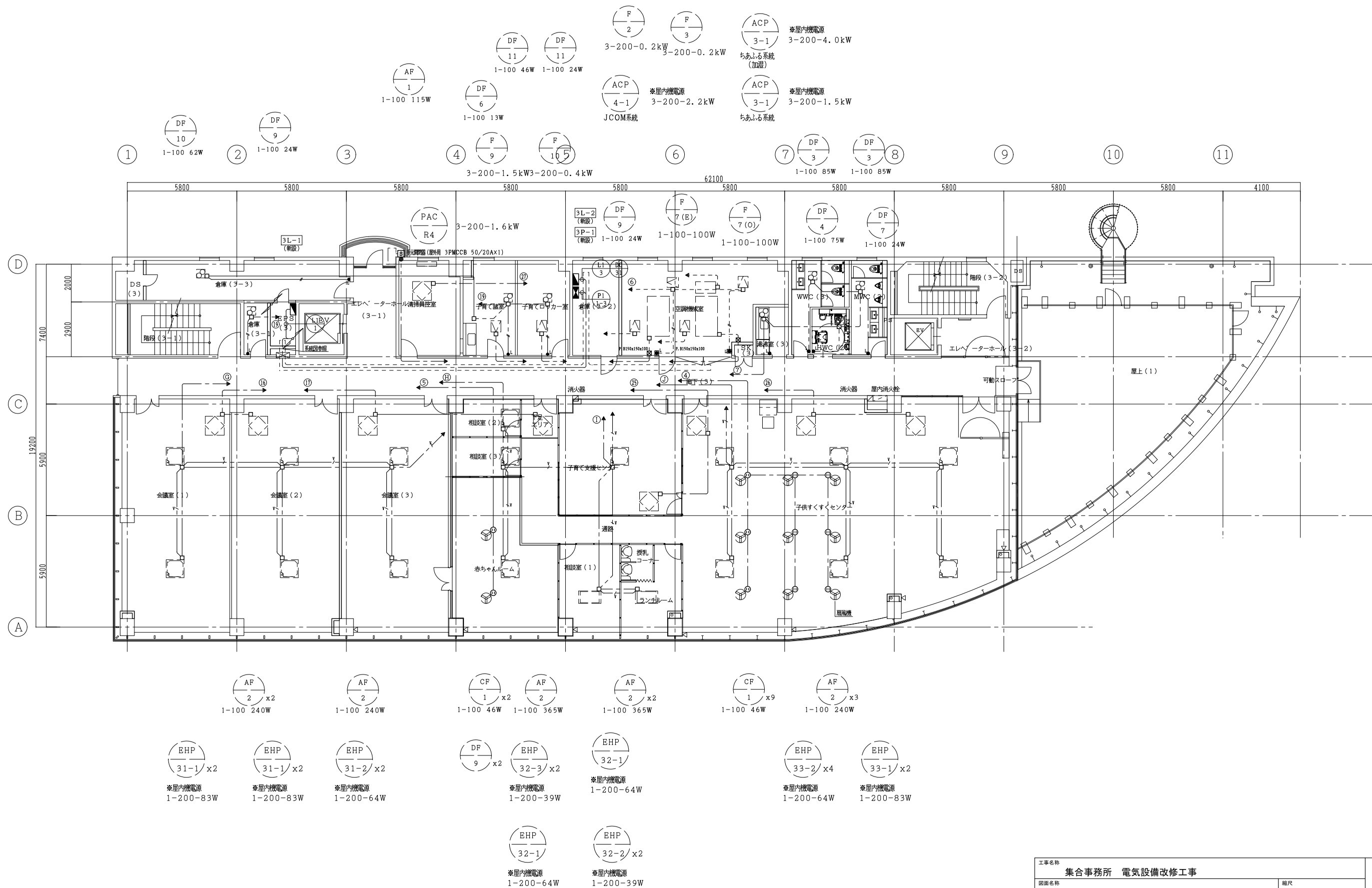
- <工事内容>
- 機器類、配線器具、配線とも更新する。
 - 打込み配管等の既設配管は、再使用する。屋外については配管、ラック等全て更新する。
 - 動力盤二次側の配線種別は動力負荷表(改修後)(E-33・E-34)を参照する。
 - 屋外配管は、溶融亜鉛メッキ鋼管とする。
 - 機械設備工事等の機器接続までを本工事とする。(機器別途)
 - 警備員室の警報盤の詳細は、動力負荷表を参照のこと。
3. 凡例
- 1P15Ax1
 - 1P15Ax1 (確認表示付)
 - Ⓐ 2P15A+Bx2
 - Ⓐ 2P15Ax1
 - Ⓐ 温度調整器(TY6301Z)

- ※屋内機電源
- 1-200-59W
- ※屋内機電源
- 1-200-86W
- ※屋内機電源
- 1-200-86W
- ※屋内機電源
- 1-200-86W

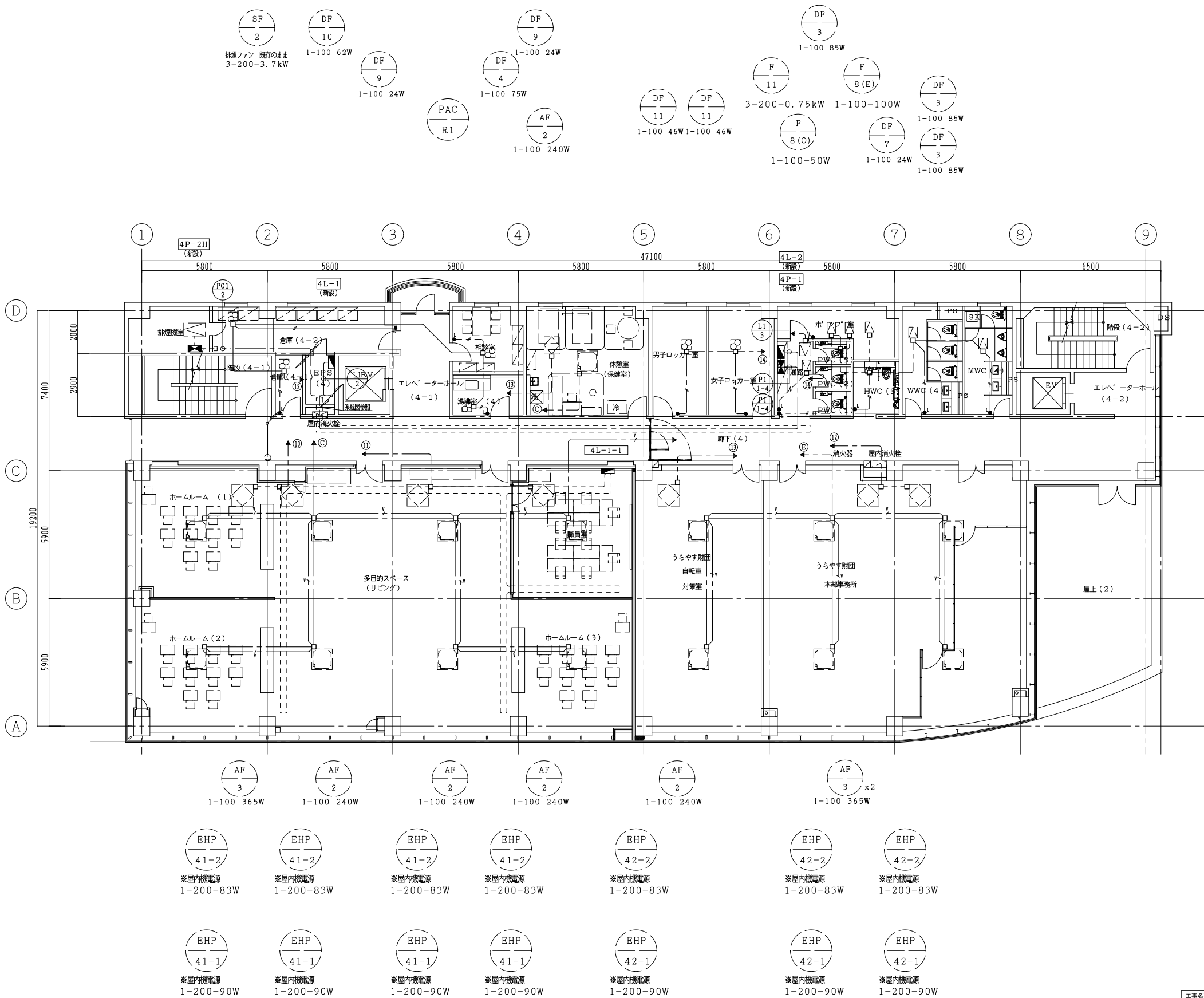
工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-034
図面名称 幹線・動力設備 1階平面図（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課		工事番号 07-02	通し番号 039
財務部 営繕課			
		作成日 令和 7 年 9 月	全 1 0 6 葉



工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-035
図面名称 幹線・動力設備 2階平面図（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 040	040
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	

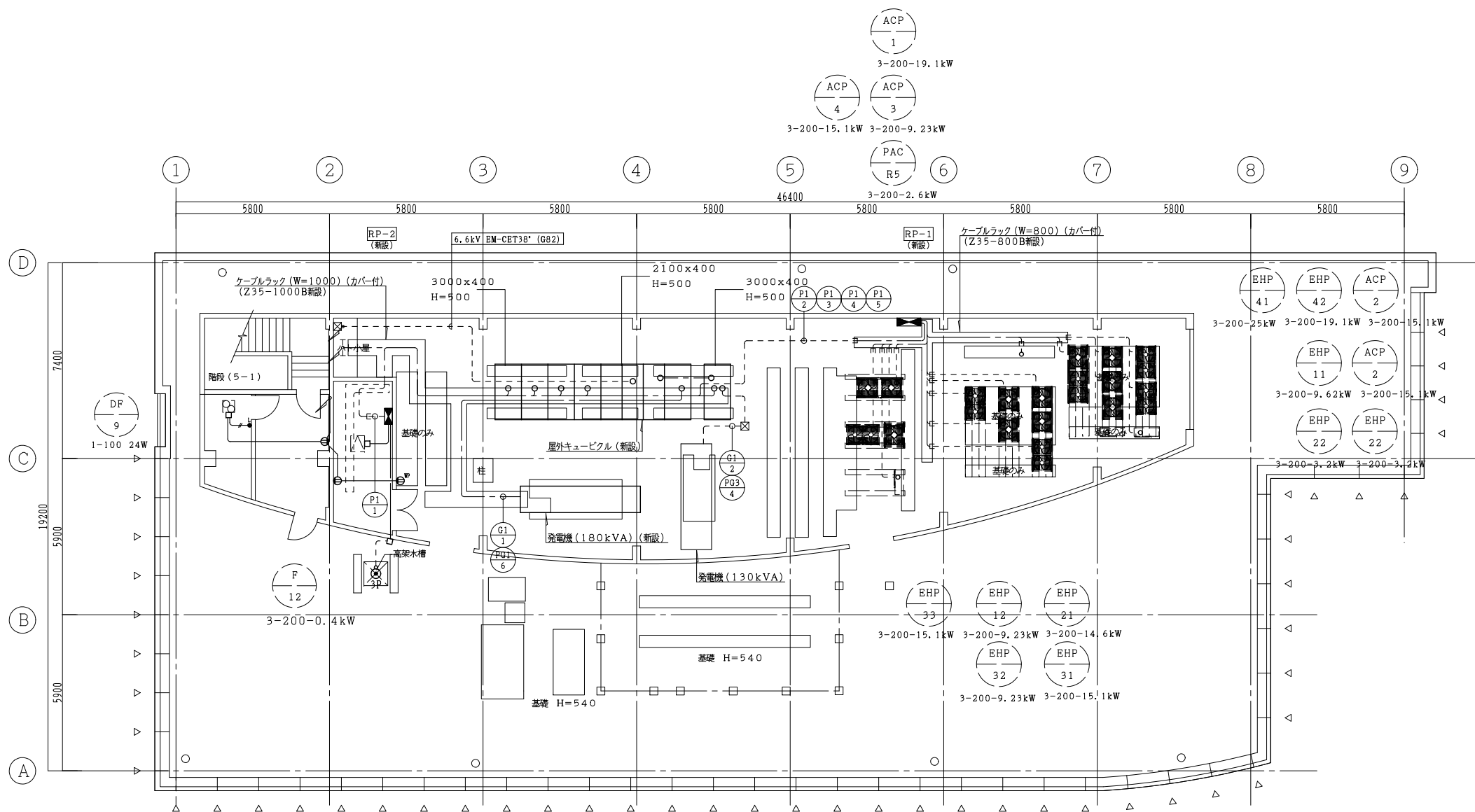


工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-036
図面名称 幹線・動力設備 3階平面図（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 041	
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	

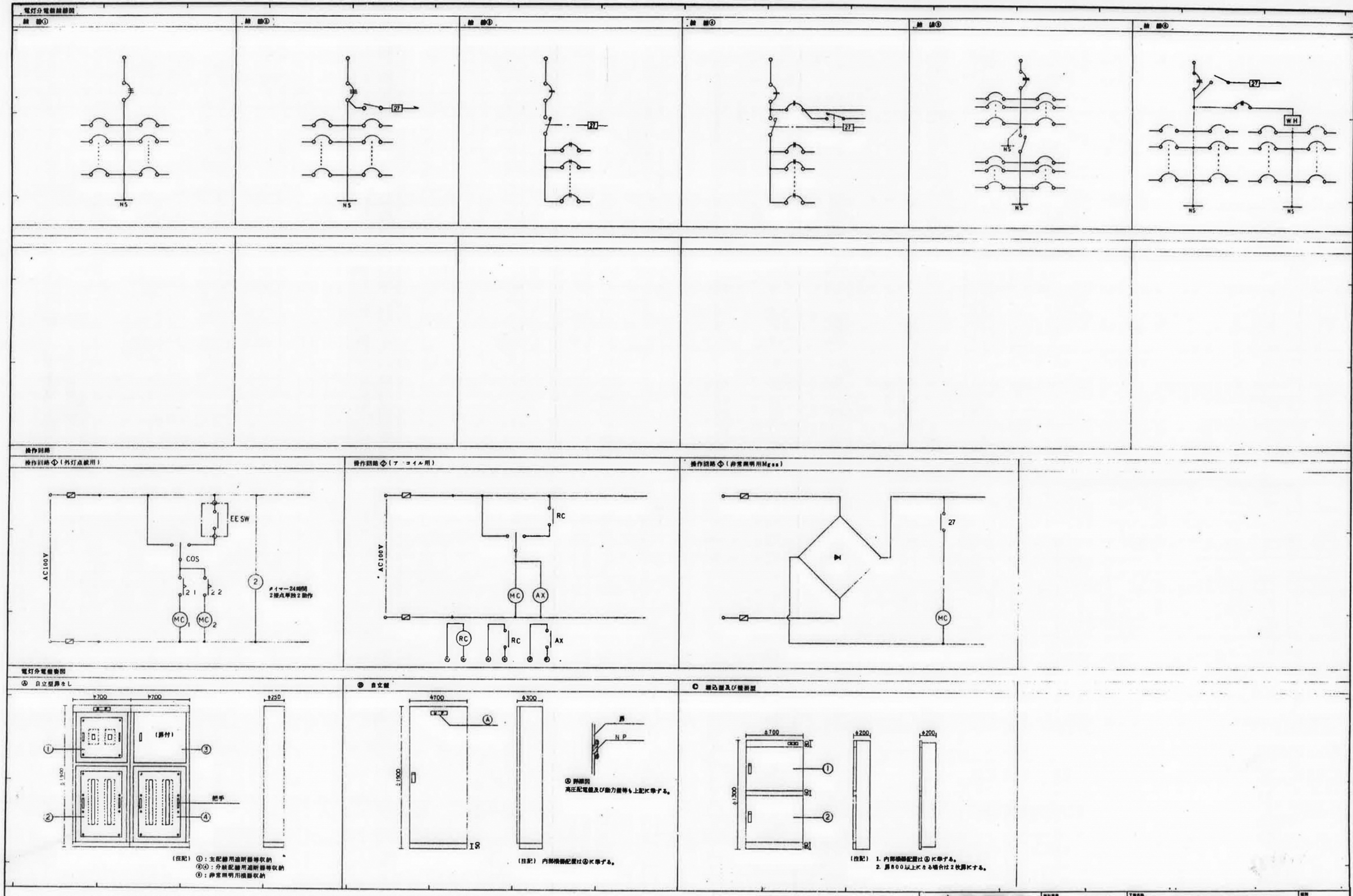


- (注記)
1. ホールルーム(1)～(3)、多目的スペース、職員室、休憩室(保健室)の電源は既設利用する。
 2. 相談室のパッケージエアコン電源は既設とする。
 3. 分電盤4L-1-1及び幹線は既設とする。

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-037
図面名称 幹線・動力設備 4階平面図（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02		通し番号 042
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	



工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:1/100 A3:1/200	E-038
図面名称 幹線・動力設備 5階平面図（改修後）			
担当課 財務部 財産管理課	工事番号 07-02	通し番号 043	043
財務部 営繕課			
作成日 令和 7年 9月		全106葉	



撤去図

工事名称 集合事務所 電気設備改修工事		縮尺 A1:NON A3:NON	E-039
図面名称 分電盤結線図 (改修前)	工事番号 07-02		
担当課 財務部 財産管理課	作成日 令和 7年 9月	通し番号 044	全106葉
財務部 営繕課			